

男女共同参画社会をめざす杉並区行動計画

推進状況調査報告書

(平成 18 年度実績)

平成 20 年 1 月

杉 並 区

はじめに

杉並区は、平成16年3月に、社会環境の変化に適切に対応するため、新たに「男女共同参画社会をめざす杉並区行動計画 平成16年度～20年度」（以下行動計画という）を策定いたしました。

行動計画に掲げている、基本目標「男女が世代や性別を超え、互いに理解を深め、いきいきと暮らせる杉並」を実現するために、施策を推進しているところです。

行動計画の推進状況調査は、毎年、行動計画に掲げた事業の内容を明らかにし、その着実な推進と実効性を確認するために行っています。

この推進状況調査報告書には、平成18年度における行動計画の推進状況調査の結果と、事業等に対する男女共同参画推進区民懇談会（以下区民懇談会という）の意見を掲載しています。

関係各位には、区民懇談会からの意見をふまえ、引き続き行動計画の積極的な推進にご協力をお願いいたします。

平成20年1月 杉並区

杉並区男女共同参画都市宣言

人は歴史を創り 人は未来を創る

思いやりの心をもとに

男女が 性別を超え 世代を超え

互いに個性や能力を尊重し

さまざまな分野に参画し

心豊かな 明日の世代へ夢をつなげ

平等と平和の輪を広げるため

杉並区は

ここに「男女共同参画都市」を宣言します



平成9年12月1日

目次

1. 行動計画の概要

1 行動計画の期間	1
2 行動計画の性格	1
3 行動計画の基本目標	1
4 行動計画の基本理念	2
5 行動計画の推進	3
6 行動計画の目標、課題、施策、事業の数	3
7 行動計画の体系	4

2. 推進状況調査及び推進状況調査部会の概要

1 推進状況調査の概要	7
2 推進状況調査部会の概要	7

3. 推進状況調査の結果と数値目標達成状況

1 推進状況調査の結果	
・目標1 男女の自立と人権の尊重	
・課題1 性別役割分担意識の解消	
・施策1 男女平等の視点に立った表現の配慮	10
・施策2 男女平等を推進するための意識啓発	12
・課題2 あらゆる暴力の根絶	
・施策3 暴力根絶のための意識啓発・情報提供	16
・施策4 暴力の根絶へ向けた調査・研究	18
・施策5 児童虐待防止への取り組みの推進	18
・課題3 男女平等を推進する教育・学習の充実	
・施策6 学校教育における男女平等教育の推進	22
・施策7 家庭・地域等における男女平等の推進	24
・施策8 買春・売春、性の商品化の防止施策の推進	26
・課題4 生涯を通じた心と身体健康支援	
・施策9 性に関する正しい知識の普及と健康支援	28
・施策10 妊産婦・乳幼児期保健対策の推進	30
・課題5 相談・支援体制の充実	
・施策11 相談機関の連携及び機能強化	32
・施策12 一時保護事業の充実	36
・施策13 自立支援事業の充実	38
・施策14 関係機関、医療機関及び保護施設等との連携強化	38
・目標2 男女の職業と家庭・地域生活との両立支援	
・課題6 女性も男性もともに働き続けるための環境整備	
・施策15 子育てを支える地域サービスの充実	40
・施策16 子育て環境づくりの推進	46
・施策17 保育の充実	48
・施策18 子育てに伴う経済的支援	52

・施策19 介護サービス基盤の整備	54
・施策20 介護や援助の必要な人がある家庭への支援	56
・課題7 働く権利の保障と労働への参画	
・施策21 女性への就労支援	60
・施策22 起業・創業のための支援	60
・施策23 働く権利を保障するための情報の収集及び提供	62
・施策24 職場の男女共同参画を促進するための事業者への啓発	64
・課題8 男性のより豊かなライフスタイルへの転換	
・施策25 育児・介護休業取得の意識啓発	64
・施策26 男性の家庭運営への参加促進	64
・目標3 あらゆる分野への男女共同参画の推進	
・課題9 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進	
・施策27 審議会等委員への男女共同参画の推進	68
・施策28 男女共同参画を地域で推進するリーダーの育成	72
・課題10 地域活動での男女共同参画の推進	
・施策29 地域活動促進のための情報提供	72
・施策30 地域活動促進のための場と機会の提供	72
・施策31 様々な世代の参加を促進する事業の推進	74
・目標4 男女共同参画社会の実現に向けた推進体制の充実	
・課題11 区の推進体制の機能強化	
・施策32 男女共同参画推進体制の充実	82
・施策33 全庁で男女共同参画を推進するための職員の意識啓発	82
・施策34 「男女共同参画社会をめざす杉並区行動計画」の推進状況の把握	86
・施策35 セクシュアル・ハラスメント防止に向けての取り組み	86
・施策36 職員の採用、昇任選考等における男女平等・能力主義の徹底	86
・課題12 条例制定の調査・検討	
・施策37 条例制定自治体の調査・研究	86
・課題13 国・東京都・関係機関等との連携・協力の促進	
・施策38 国・東京都との連携	86
・施策39 男女共同参画宣言都市との連携	88
・施策40 他自治体との連携	88
・課題14 区民・事業者・各種団体との連携・協力の強化	
・施策41 区民・事業者・団体等との協働の推進	90
2 数値目標達成状況	92

4. 区民懇談会の意見

事業等に対する区民懇談会の意見	94
-----------------	----

5. 資料

杉並区男女共同参画推進区民懇談会委員名簿	101
杉並区男女共同参画推進区民懇談会設置要綱	102

1 行動計画の概要

1 行動計画の期間

平成 16 年度から平成 20 年度までの 5 カ年

2 行動計画の性格

- ・この計画は、男女共同参画社会の実現をめざすために、区の基本的な考え方を示すとともに、関係する施策を総合的に体系化・計画化したものです。
- ・この計画は、杉並区長期計画及び実施計画との整合性を図っています。
- ・この計画は、男女共同参画社会基本法に規定する「市町村男女共同参画計画」として位置づけます。

3 行動計画の基本目標

男女が世代や性別を超え、互いに理解を深め、いきいきと暮らせる杉並

この男女共同参画社会をめざす杉並区行動計画は、男女がその基本的人権を尊重しあい、社会の対等な構成員として、自らの意思により、あらゆる分野の活動に参画する機会が保障され、平等に政治的、社会的、文化的利益を享受することができ、かつ、ともに責任を担っていくことのできる「男女共同参画社会」の実現をめざして策定するものです。

そのため、杉並区では「男女が世代や性別を超え、互いに理解を深め、いきいきと暮らせる杉並」を基本目標に掲げ、「男女が対等なひとりの人間として認め合う社会づくり」「男女が等しく能力を発揮するための機会の確保及び仕組みづくり」「男女があらゆる活動に主体的に参画する社会づくり」の視点を基本に区民・地域団体・NPO などとの協働を進め、総合的な施策を推進します。

4 行動計画の基本理念

男女が対等なひとりの人間として認め合う社会づくり

男女共同参画社会の実現は、男女が従来の固定観念にとらわれることなく、お互いを対等な個人として認め合うことから始まります。女性、男性という性の違いを理由に将来の可能性を狭めることなく、自らの意思で生き方を選択し、そのことが尊重される社会の実現には、男女それぞれの自立とお互いの人権の尊重が欠かせません。

男女が等しく能力を発揮するための機会の確保及び仕組みづくり

男女がそれぞれの意思で社会生活を行っていく上で、どちらか一方の性に不利益が生じることのないようにするためには、法的な整備を進めるだけでなく、理念を具体化する仕組みづくりが重要となります。女性が働きやすい社会的環境を整え、能力と意欲を生かせる社会にするための支援が必要です。そのためには、企業を始め、女性を取り巻く社会全体の理解と意識の改革が求められます。男女が多様な生き方のできる活力ある社会の形成に向けた取組みが大切です。

男女があらゆる活動に主体的に参画する社会づくり

これまでは、性別に基づく社会的な役割分担意識から、重要な意思決定の場への女性の参画が少ない状況がありました。人々が多様な生き方を選択できる社会を実現するためには男女が対等な立場で、自らの意思を持ってあらゆる活動に参画、協力し、責任を分かち合うことが必要です。社会的に力を発揮できなかった女性が重要な方針決定の場に参画し、かかわっていく事が今までの流れを変える上で大切です。男女が等しく参画できる社会形成のため積極的に女性の登用を推進します。

5 行動計画の推進

この計画は、関係各部・課の連携を図り全庁的に推進します。また、計画の推進状況を把握するため、施策の推進状況を調査し公表します。

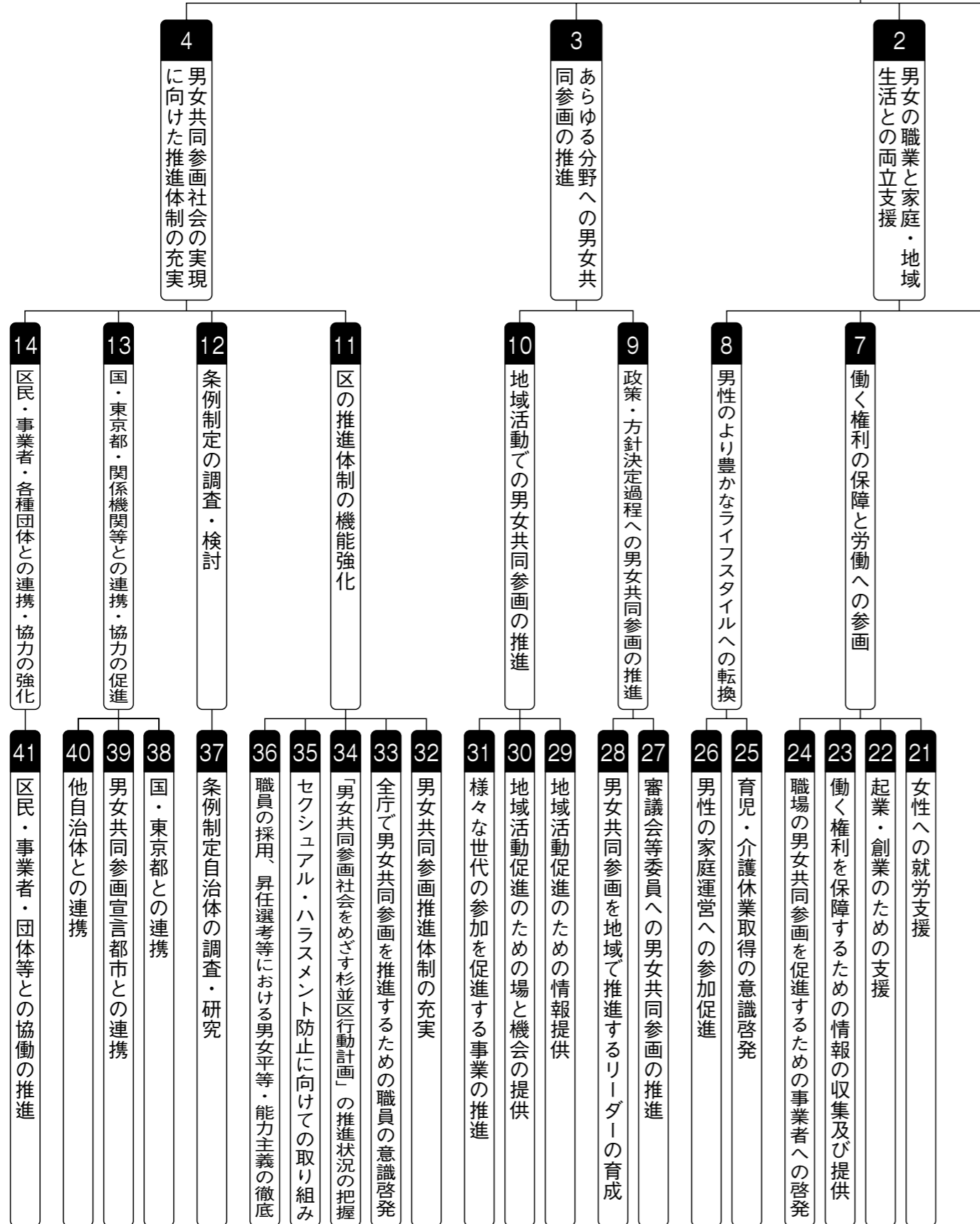
6 行動計画の目標、課題、施策、事業の数

目 標	課題数	施策数	事業項目数
1 男女の自立と人権の尊重	5	14	43
2 男女の職業と家庭・地域生活との両立支援	3	12	29
3 あらゆる分野への男女共同参画の推進	2	5	13
4 男女共同参画社会の実現に向けた推進体制の充実	4	10	21
計	14	41	106

7 行動計画の体系

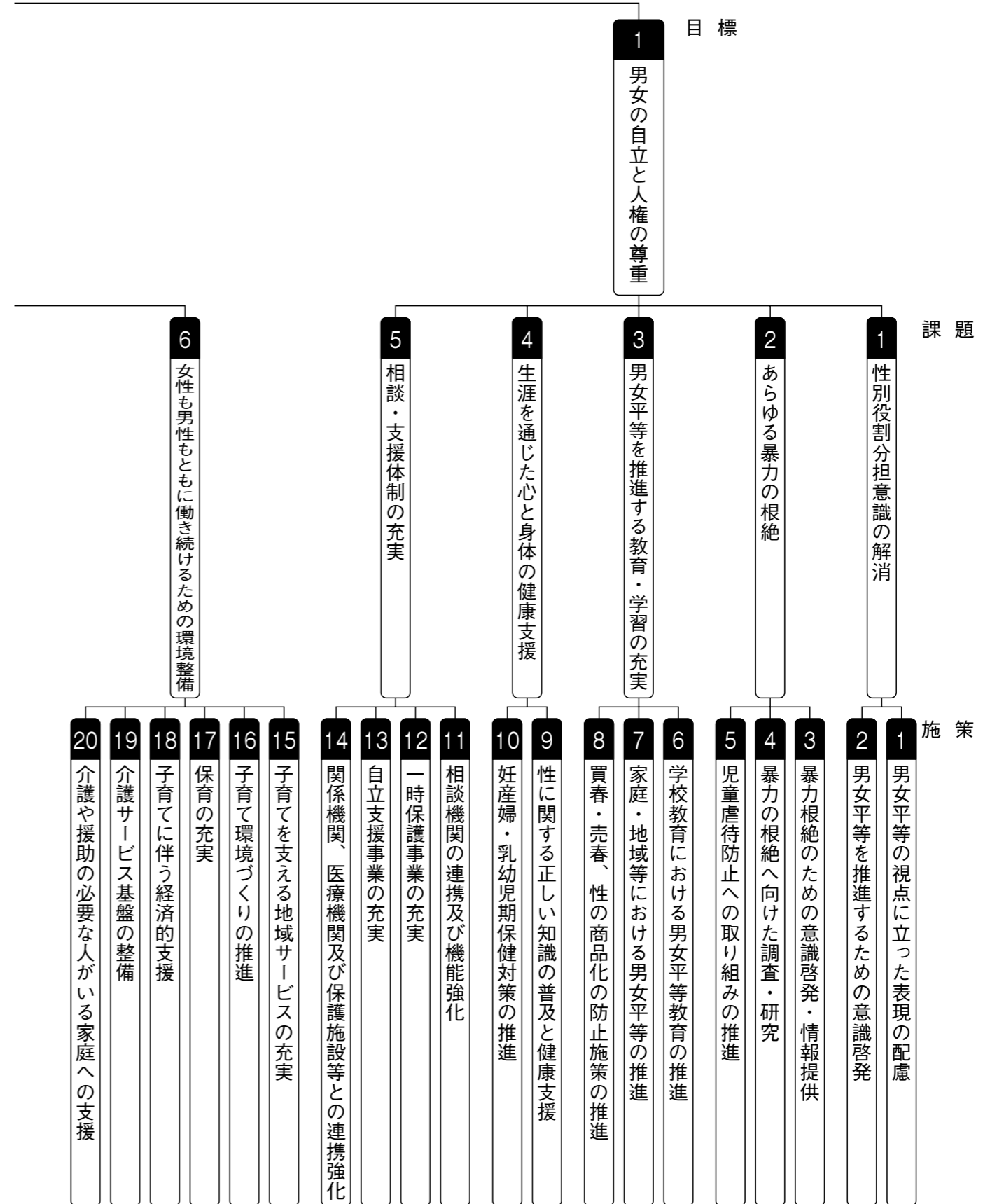
基本目標

男女が世代や性別を超え、互いに理解を深め、



いきいきと暮らせる杉並

目標



2 推進状況調査及び 推進状況調査部会の概要

1 推進状況調査の概要

- ・調査の目的
行動計画に掲げた事業の内容を明らかにし、行動計画の着実な推進と実効性を確認するために行っています。
- ・調査の内容
区の全ての課を調査対象とし、行動計画に掲げた事業項目に対応する、平成18年4月1日から平成19年3月31日までに実施した事業（行動計画の事業項目に記載されていない新規事業も含みます。）について、「男女共同参画の視点からみた事業実績及び内容や状況の説明」をしています。
- ・区民懇談会意見の掲載
区民懇談会により、事業の調査結果等について提起された意見を整理し、掲載しています。

2 推進状況調査部会の概要

- ・推進状況調査部会設置の目的
区が行った事業に対して、男女共同参画の視点からの区民の意見を集約するために、区民懇談会の中に設置しています。推進状況調査部会委員は、区民懇談会委員の中から選出されています。
- ・推進状況調査部会の内容
区の全ての課が回答した、行動計画に掲げた事業の実績や状況等について、推進状況調査部会委員から、5回の部会を通してさまざまな意見をいただきました。
推進状況調査部会委員は、地域の中で様々な活動を行っています。地域で生活している区民の目で見ていること、思っていることなどに基づいた意見として、推進状況調査部会でまとめました。

3 推進状況調査の結果と 数値目標達成状況

1 推進状況調査の結果

目標1 男女の自立と人権の尊重（事業項目1～43）

課題	施策	事業項目	所管課
1 性別役割分担意識の解消	1 男女平等の視点に立った表現の配慮	1 広報すぎなみ・区ホームページ等による表現の配慮	広報課
		2 ポスター・チラシ等における表現の配慮	男女共同参画推進担当
			産業経済課
			保健福祉部管理課

所管事業名	男女共同参画の視点からみた事業実績及び内容や状況の説明
区政の広報	<p>【事業実績】 広報発行 42回 区ホームページ</p> <p>【内容や状況の説明】 性別に基づく固定観念にとらわれない男性と女性の多様なイメージが社会に浸透していくように、区の広報やホームページなどで男女平等の視点に立った表現を実践した。</p>
男女共同参画の推進	<p>【事業実績】 ポスター 208枚</p> <p>【内容や状況の説明】 「男女共同参画の視点からの公的広報の手引」を課のホームページに掲載した。</p>
男女平等推進センター事業振興	<p>【事業実績】 主催、共催の各種講座等の案内用のチラシ等を作成している。</p> <p>【内容や状況の説明】 文言・イラストなどを工夫し、男女共同参画を目指すものとするよう留意している。</p>
求職者支援	<p>【事業実績】 ポスター 400枚 チラシ 11,500枚</p> <p>【内容や状況の説明】 就労相談、求職者セミナー、合同面接会に関するポスター、チラシなどの印刷物を作成する時には、表現やイメージ画像などが偏ったり差別的なものにならないよう、十分注意している。</p>
ポスター・チラシ等の作成、配付	<p>【事業実績】 1,800枚</p> <p>【内容や状況の説明】 杉並区保健福祉サービス苦情調整委員制度の周知用ポスターを、男女平等の視点に立って作成し関係機関に配付した。</p>

目標1 男女の自立と人権の尊重（事業項目1～43）

課題	施策	事業項目	所管課
1 性別役割分担意識の解消	1 男女平等の視点に立った表現の配慮	2 ポスター・チラシ等における表現の配慮	高齢者施策課
			社会教育スポーツ課
			各保健センター
	2 男女平等を推進するための意識啓発		3 男女共同参画週間における男女平等の推進
4 男女共同参画都市宣言の周知による男女平等の推進			男女共同参画推進担当

所管事業名	男女共同参画の視点からみた事業実績及び内容や状況の説明
ポスター・チラシ等における表現の配慮	<p>【事業実績】 25,000 部作成</p> <p>【内容や状況の説明】 地域包括支援センターの業務紹介と各センターの所在地図を掲載。使用しているイラストには男女共に掲載するなど、男女共同参画社会に配慮した。</p>
家庭教育の支援 子育て事例集	<p>【事業実績】 発行部数 5,000 部</p> <p>【内容や状況の説明】 子どもの成長に応じた、子育ての参考となる身近な事例集を、地域の子育て団体とともに作成。</p>
印刷物の発行	<p>【事業実績】 ポスター・チラシ作成件数 荻窪 19件 高井戸 25件 高円寺 5件 上井草 0件 和泉 0件</p> <p>【内容や状況の説明】 健康講座や実施事業について、あらゆる世代の参加が促されるよう、内容について配慮してポスター・チラシの作成に努めた。</p>
男女共同参画の推進	<p>【事業実績】 広報すぎなみ6月21日号掲載</p> <p>【内容や状況の説明】 6月23日～6月29日の男女共同参画週間にあわせ、「男女共同参画社会について」の記事を掲載した。</p>
男女共同参画の推進	<p>【事業実績】 本庁舎1階のロビー 11月9日～11月22日</p> <p>【内容や状況の説明】 男女共同参画都市宣言を周知するため、パネル展示した。</p>

目標1 男女の自立と人権の尊重（事業項目1～43）

課題	施策	事業項目	所管課
1 性別役割分担意識の解消	2 男女平等を推進するための意識啓発	5 人権週間における男女平等の推進	総務課
		6 新成人に対する男女平等の啓発	男女共同参画推進担当
		7 男女平等啓発紙の発行	男女共同参画推進担当

所管事業名	男女共同参画の視点からみた事業実績及び内容や状況の説明
総務事務	<p>【事業実績及び内容や状況の説明】</p> <p>広報すぎなみ11月21日号に、人権週間の特集として、配偶者からの暴力防止について記事を掲載した。</p> <p>また、人権週間に実施された地域人権啓発活動活性化事業において人権冊子「みんなの人権」(東京都作成)を来場者に約200部配布した。</p>
広聴活動	<p>【事業実績及び内容や状況の説明】</p> <p>人権週間にあわせ、12月9日と10日に人権フェスティバルを実施。小中学生による人権メッセージの発表や詩の朗読とピアノ演奏、中学生による人権作文及び小学生による人権の花の栽培記録の展示等を行い、男女平等が推進されるように人権啓発活動を行った。</p>
男女共同参画の推進	<p>【事業実績】</p> <p>成人式案内状 6,600枚</p> <p>【内容や状況の説明】</p> <p>男女共同参画の目指している像を標語「男性も女性も共に輝く未来をめざそう」にして掲載。</p>
男女平等推進センター事業振興	<p>【事業実績】</p> <p>公募した区民編集委員により、男女平等推進誌「ゆうCan」を発行している。発行回数は年4回、発行部数は各4,500部。配布先は、区立施設の窓口、区立小・中学校PTA、都内女性センターほか。</p> <p>【内容や状況の説明】</p> <p>No.36 夏号テーマ「デートDVという言葉をご存知ですか？」</p> <p>No.37 秋号テーマ「働くことと産み育てること」</p> <p>No.38 冬号テーマ「教育によって育つ視点～男女共学・別学を考える」</p> <p>No.39 春号テーマ「『年金分割』って何のこと？」</p>

目標1 男女の自立と人権の尊重（事業項目1～43）

課題	施策	事業項目	所管課
2 あらゆる暴力の根絶	3 暴力根絶のための意識啓発・情報提供	8 「女性に対する暴力をなくす運動」週間における意識啓発	男女共同参画推進担当
		9 人権週間における暴力根絶のための意識啓発	区政相談課
		10 暴力の未然防止のための意識啓発	男女共同参画推進担当
		11 あらゆる暴力に対する現状と対策に関する学習会の開催	男女共同参画推進担当

所管事業名	男女共同参画の視点からみた事業実績及び内容や状況の説明
男女共同参画の推進	<p>【事業実績】 本庁舎1階のロビー 11月9日～11月22日</p> <p>【内容や状況の説明】 11月12日～11月25日の「女性に対する暴力をなくす運動」にあわせ、配偶者からの暴力について紹介した。</p>
広聴活動	<p>【事業実績及び内容や状況の説明】 人権週間にあわせ、12月9日と10日に人権フェスティバルを実施。小中学生による人権メッセージの発表や詩の朗読とピアノ演奏、中学生による人権作文及び小学生による人権の花の栽培記録の展示等を行い、暴力根絶のための人権啓発活動を行った。</p>
男女共同参画の推進	<p>【事業実績】 ポスター 104枚 DVカード（配偶者暴力相談機関一覧カード） 20,000枚</p> <p>【内容や状況の説明】 11月12日～11月25日の「女性に対する暴力をなくす運動」にあわせ、相談機関を載せたポスターを作成、掲示 DVカード作成</p>
男女平等推進センター事業振興	<p>【事業実績】 4,500部</p> <p>【内容や状況の説明】 デートDVをテーマにした男女平等推進誌「ゆうCan」No.36夏号を発行。区立施設の窓口、区立小・中学校PTA、都内女性センターに配布。</p>
男女平等推進センター事業振興	<p>【事業実績】 区民企画事業「法律に強くなろう 身近にある『暴力・虐待とその支援』」講座の開催 参加者 24名</p> <p>【内容や状況の説明】 ドメスティック・バイオレンスの実態と、その防止や保護に関する法的制度について、女性弁護士による講座を開催した。</p>

目標1 男女の自立と人権の尊重（事業項目1～43）

課題	施策	事業項目	所管課
2 あらゆる暴力の根絶	4 暴力の根絶へ向けた調査・研究	12 暴力根絶のための調査・研究の実施	男女共同参画推進担当
	5 児童虐待防止への取り組みの推進	13 児童虐待対策会議の開催及び関係機関の連携強化	子育て支援課
			保健福祉部管理課
		14 児童虐待に関する担当職員の研修の実施	子育て支援課

所管事業名	男女共同参画の視点からみた事業実績及び内容や状況の説明
男女共同参画の推進	<p>【事業実績】 「女性に対する暴力」問題対策連絡会議 1回 「女性に対する暴力」問題対策内部事務担当者会 1回</p> <p>【内容や状況の説明】 夫・パートナーからの暴力 225件 セクシュアル・ハラスメント 8件 性犯罪 2件 ストーカー行為等 9件 売買春 5件</p>
児童虐待防止対策（関係機関との連携）	<p>【事業実績】 杉並区児童虐待対策推進会議 作業部会 2回開催 杉並区要保護児童対策地域協議会 代表者会議 2回開催 実務者会議 3回開催 実務者会議ケーススタディ 2回開催 個別事例検討会 124回開催</p> <p>【内容や状況の説明】 杉並区要保護児童対策地域協議会（児童福祉法25条の2）の各種会議の開催運営と本地域協議会の主旨等の周知と構成員の拡大のための働きかけを行った。 また、杉並区児童虐待対策推進会議作業部会では、児童虐待対応マニュアルの改訂版作成のための検討をした。</p>
民生（児童）委員活動	<p>【事業実績】 要保護児童の発見の通告・仲介件数 127件</p> <p>【内容や状況の説明】 児童委員は、児童及び妊産婦につき、その生活及び取り巻く環境の状況を把握し、その保護、保健その他福祉に関し、福祉事務所等関係機関と連携をとって相談・支援を行っている。また、地域の中で児童虐待の早期発見に努め、児童虐待に気づいたとき、虐待が疑われるときは、子ども家庭支援センター、児童相談所へ相談・通告をしている。</p>
児童虐待防止対策（職員研修）	<p>【事業実績】 児童虐待対策研修 2回実施 161人参加 ペアレントトレーニングプログラムリーダー養成講座延べ54人参加</p> <p>【内容や状況の説明】 児童虐待に対して的確な対応ができるよう、児童に関わる区内の関係機関の職員を対象に、研修やケーススタディを実施した。</p>

目標1 男女の自立と人権の尊重 (事業項目1～43)

課題	施策	事業項目	所管課
2 あらゆる暴力の根絶	5 児童虐待防止への取り組みの推進	15 児童虐待に関する普及啓発活動の実施	子育て支援課
			児童青少年課
		16 児童虐待に関する保護者への支援	各保健センター

所管事業名	男女共同参画の視点からみた事業実績及び内容や状況の説明
児童虐待防止対策 (区民への啓発活動)	<p>【事業実績】 児童虐待防止ポスター(厚生労働省作成)を区内施設に配布 1回 保護者を対象にした児童虐待防止リーフレットを作成・配布(6,500部) 区民を対象にした児童虐待防止講演会 1回開催 85人 児童虐待予防のための子育て相談事業 各種子育て講座開催 延べ30回 1,059人参加</p> <p>【内容や状況の説明】 児童虐待防止のための啓発のリーフレットを乳児健診の保護者に配布した。また子育て中の保護者を対象にした講演会や講座など年間を通じて開催した。</p>
青少年育成	<p>【事業実績及び内容や状況の説明】 自己肯定感の大切さを伝える冊子(中学生向)を作成し、区立中学校2年生などに配付した。児童虐待などの相談先を記載するなどしている。作成部数 5,500冊</p>
保護者のこころの相談・グループ カウンセリング	<p>【事業実績】 保護者のこころの相談 実施回数 荻窪 13回 高井戸 13回 高円寺 12回 上井草 13回 和泉 13回 相談延件数 荻窪 17件 高井戸 12件 高円寺 18件 上井草 16件 和泉 23件 子育てグループカウンセリング 実施回数 荻窪 24回 高井戸 23回 高円寺 24回 上井草 24回 和泉 24回 参加延人数 荻窪 158人 高井戸 41人 高円寺 77人 上井草 85人 和泉 153人</p> <p>【内容や状況の説明】 児童虐待予防を目的として、育児不安や育児負担感が強い親やこころの問題を抱えている親に対して、専門相談及びグループカウンセリングを行う。親が自分自身のことを語り、また相談することで夫婦関係や母子関係の回復を図ることができた。</p>

目標1 男女の自立と人権の尊重（事業項目1～43）

課題	施策	事業項目	所管課
3 男女平等を推進する教育・学習の充実	6 学校教育における男女平等教育の推進	17 男女平等教育を推進するための教職員研修	済美教育センター
		18 男女平等教育を推進するための環境整備	済美教育センター
		19 男女平等の視点による生活指導、進路指導の実施	済美教育センター
		20 教育相談体制の確立	済美教育センター

所管事業名	男女共同参画の視点からみた事業実績及び内容や状況の説明
済美教育センター運営管理	<p>【事業実績】 初任者研修 5月18日「人権教育」 10年経験者研修・選択課題（人権教育）研修 5月26日、6月20日、9月8日、10月26日 （ただし、10年経験者研修対象者は4回のうち2回受講）</p> <p>【内容や状況の説明】 学校教育全体を通して人権を尊重する精神を一層徹底し、人権教育の本質についての授業研究や先進校の訪問等によって教職員の認識を深めさせ、教育内容や指導法改善を図ることを目的に人権教育研修において実施した。</p>
教育活動の推進	<p>【事業実績及び内容や状況の説明】 人権教育推進委員会の設置 委員：幼稚園、小・中学校の管理職、教員 13名 年4回開催 報告書1回発行 全教員へ配布</p>
教育活動の推進	<p>【事業実績及び内容や状況の説明】</p> <ol style="list-style-type: none"> 生活指導主任会（全小・中学校各1名）及び進路指導主任会（全中学校各1名）における人権教育にかかわる解決への具体的な協議 男女混合名簿の導入 小学校 44校（全校）、中学校 3校 男女児童生徒の呼称の「さん」統一 小学校 6校、中学校 1校
済美教育センター運営管理	<p>【事業実績及び内容や状況の説明】 小学校スクールカウンセラー事業 小学校44校に教育相談員をスクールカウンセラーとして派遣。 児童・保護者・教員からの相談・支援、カウンセリング、研修会の講師など行う。</p>

目標1 男女の自立と人権の尊重（事業項目1～43）

課題	施策	事業項目	所管課
3 男女平等を推進する教育・学習の充実	7 家庭・地域等における男女平等の推進	21 個性を重視した子育て支援事業の実施	保育課 児童青少年課
		22 個性を重視した保育をすすめるための関係者研修	保育課
		23 男女平等のための学習会の充実	男女共同参画推進担当
		24 男女平等のための自主的な学習会の支援	社会教育スポーツ課
		25 男女平等に関する情報の収集及び提供	男女共同参画推進担当

所管事業名	男女共同参画の視点からみた事業実績及び内容や状況の説明
保育園運営	【事業実績及び内容や状況の説明】 各保育園等が会議をもち、職員が個性重視の保育の意識を高めることにより性別にとらわれない子どもの個性に配慮した保育、保護者対応を促進することができた。
児童館等運営	【事業実績及び内容や状況の説明】 児童青少年センター・各児童館における各種子育て支援事業の実施にあたり、内容等について性別にとらわれない、個性重視のプログラムを計画のうえ実施。
保育園運営・保育室運営・家庭福祉員など	【事業実績及び内容や状況の説明】 研修担当者会議において、男女共同参画社会を推進するための研修内容を検討し実施している。 18年度においては、年3回実施し職員の育成を図った。
男女平等推進センター事業振興	【事業実績】 1 講座「ホントの私をつたえたい」 全4回 参加者延べ107名 2 講座「映画にみるヒロインたちの品格」 全2回 参加者延べ23名 3 講座「宝塚・・・夢の舞台の表現と成り立ち」 全2回 参加者延べ89名 【内容や状況の説明】 男女共同参画の推進に関する啓発講座を開催した。
社会教育関係団体育成	【事業実績】 コンサート 10件 講演会 1件 演劇 1件 その他 1件 【内容や状況の説明】 区内の団体で、自主的・継続的に社会教育活動を行っている団体が、社会教育や文化・芸術の向上・普及に寄与する場合、教育委員会が共催・後援し、会場提供や広報紙掲載等PRを支援した。
男女平等推進センター事業振興	【事業実績】 蔵書数 約3,400冊 情報資料コーナー利用登録者 603名 図書貸出状況 529冊 情報資料コーナー利用状況 1,808名 【内容や状況の説明】 男女平等推進センター情報資料コーナーで、男女共同参画に関する図書、国・都・区市町村等の行政情報資料の貸出・提供を無料で行っている。

目標1 男女の自立と人権の尊重（事業項目1～43）

課題	施策	事業項目	所管課
3 男女平等を推進する教育・学習の充実	7 家庭・地域等における男女平等の推進	25 男女平等に関する情報の収集及び提供	中央図書館
	8 買春・売春、性の商品化の防止施策の推進	26 男女平等の視点からの商品選択力・メディア批判力の育成	産業経済課
		27 性の商品化の防止のための地域環境の改善	土木管理課
			児童青少年課
28 性の商品化の防止のための意識啓発	児童青少年課		
			保健予防課

所管事業名	男女共同参画の視点からみた事業実績及び内容や状況の説明
図書館運営管理	【事業実績及び内容や状況の説明】 婦人運動、女性史、男女同権等に分類される図書資料を累計で5,269冊所蔵。 また、購入リクエストには随時対応している。
消費者行政	【事業実績】 消費者講座 10回・連続講座 1回・出前講座 30回 【内容や状況の説明】 消費者として商品やサービスについての正しい知識を習得することは、男女平等の視点からの商品選択力・メディア批判力を育成することにつながる。
屋外広告物・許可取締	【事業実績】 違反広告物の撤去数：はり紙等 22,342枚、のぼり旗 89本 違反広告物撤去団体数：ボランティア団体 75団体、 その他協力団体 2団体 【内容や状況の説明】 違反広告物（はり紙、はり札等）の除却活動は、区内3警察署、都市整備部土木管理課監察指導係、杉並土木事務所及び違反広告物除却活動団体（平成16年度より違反広告物除却活動協力員制度を開始）により行われている。この除却活動は、青少年健全育成のための地域の環境浄化に寄与しており、違反広告物の減少が報告された地域も増えている。
青少年育成	【事業実績及び内容や状況の説明】 有害図書販売等の調査を行う東京都青少年育成協力員の推薦などに協力をした。
青少年育成	【事業実績及び内容や状況の説明】 自己肯定感の大切さを伝える冊子（中学生向）を作成し、区立中学校2年生などに配付した。5,500冊
性に関する健康教育	【事業実績及び内容や状況の説明】 区立小・中学校から要請を受けて行った性に関する知識を深めてもらう講話の中で、心とからだの健康への影響を強く訴え、自分を大切に安易な考えで性を商品化することのないよう啓発を行った。 区立中学校 3校

目標1 男女の自立と人権の尊重（事業項目1～43）

課題	施策	事業項目	所管課
4 生涯を通じた心と身体の健康支援	9 性に関する正しい知識の普及と健康支援	29 性に関する指導の充実	済美教育センター
		30 性に関する知識の普及	保健予防課
		31 エイズ・性感染症対策の充実	保健予防課
		32 中高年期の健康支援	健康推進課

所管事業名	男女共同参画の視点からみた事業実績及び内容や状況の説明
教育活動の推進	【事業実績及び内容や状況の説明】 実態調査による指導状況の把握 調査 11月実施 性教育について、各学校では適正に行われている。
性に関する健康教育	【事業実績及び内容や状況の説明】 区立小・中学校から要請を受けて行った性に関する知識を深めてもらう講話の中で、心とからだの健康への影響を強く訴え、自分を大切に安易な考えで性を商品化することのないよう啓発を行った。 区立中学校 3校
エイズ・性感染症対策	【事業実績及び内容や状況の説明】 HIV・性感染症の相談及び抗体検査を保健所で実施。 HIV抗体検査実施者数 444人 HIV即日抗体検査をNPO法人との協働で月1回実施。 抗体検査実施者数 540人 希望する妊婦に対し区内指定医療機関でカウンセリング及びHIV抗体検査を実施。エイズに関する正しい知識の普及啓発、母子感染予防及び患者の早期発見に努めた。抗体検査実施者数 2,189人 エイズ月間にはポスターを作成し、区内の学校等に掲出を依頼。若年層に対し感染予防の普及啓発を行った。
健康講座 中高年期の健康支援	【事業実績】 中高年女性の健康づくり 3回5日 参加者延人数 44名 更年期対策の健康講座 1回3日 参加者延人数 36名 【内容や状況の説明】 各保健センターにおける年代別の健康教室において、主に中高年女性の心身の健康づくりに関するテーマを取り上げた健康講座を開催しています。また、更年期対象として年代別健康教室の一つとしての健康講座も開催しています。これらは、各年代における健康課題から自分たちの健康を振り返り、継続的な健康生活に向けた実践的な生活術を学びます。

目標1 男女の自立と人権の尊重（事業項目1～43）

課題	施策	事業項目	所管課
4 生涯を通じた心と身体 の健康支援	10 妊産婦・乳幼児期保健 対策の推進	33 妊産婦の健康づくり	健康推進課
		34 安心した出産に向けた 取り組み	健康推進課
		35 各種医療費助成による 支援	健康推進課

所管事業名	男女共同参画の視点からみた事業実績及び内容や状況の説明
母子健全育成	<p>【事業実績及び内容や状況の説明】</p> <p>妊婦を対象に出産育児準備教室（母親学級）を実施している。出産に向けた準備に関する講義、実習、グループワークを行い、妊娠、出産、育児に対する知識の普及を図るとともに、仲間づくり、必要な人への個別相談にも当たっている。</p> <p>母親学級 開催 38回、受講者数 1,196人、父親 282人</p>
妊産婦等健康診査	<p>【事業実績及び内容や状況の説明】</p> <p>妊娠の届出により母子健康手帳を交付する。母子の健康管理に役立ち、女性が安心して妊娠、出産、育児ができるように支援する。</p> <p>母子健康手帳交付数 4,497冊</p> <p>妊婦に対し、前期1回・後期1回妊婦健診の受診票（記載の検査項目が無料）を交付し、妊婦の健康管理に効果をあげている。出産予定日が35歳以上になる妊婦には、超音波検査受診票を交付する。</p> <p>受診票交付数 妊娠前期分 4,497件 妊娠後期分 4,497件</p> <p>受診者数 妊娠前期分 4,098人 妊娠後期分 3,292人 超音波受診者 887人</p> <p>歯科検診受診者数（母親学級） 636人</p>
母子保健医療費助成	<p>【事業実績及び内容や状況の説明】</p> <p>養育医療は、未熟児で医師が入院養育を必要と認めた者に対し、指定養育機関において、医療の給付を行い、経済的な負担を軽減して、必要な医療を確実に受けられるようにしている。</p> <p>養育医療受給者 94人 養育医療助成延べ件数 251件</p> <p>妊娠高血圧症候群（妊娠中毒症）等医療費助成は、妊娠により入院医療を必要とする者に対し、入院医療に要する費用のうち、医療保険を適用して生じる自己負担額を助成し、安心して治療を受け、出産を迎える環境づくりをおこなっている。</p> <p>妊娠高血圧症候群（妊娠中毒症）等受給者 6人</p>

目標1 男女の自立と人権の尊重（事業項目1～43）

課題	施策	事業項目	所管課
5 相談・支援体制の充実	11 相談機関の連携及び機能強化	36 相談機能の充実 (1) あらゆる暴力・女性問題に対する相談の実施	区政相談課
			男女共同参画推進担当
			保健福祉部管理課
			杉並福祉事務所
			保健予防課

所管事業名	男女共同参画の視点からみた事業実績及び内容や状況の説明
区民相談	<p>【事業実績】 一般区民相談 1,581件 暮らしの相談 534件 家事相談 143件 税務相談 190件 交通事故相談 226件 外国人相談 90件 防犯相談 43件 その他各種相談 310件</p> <p>【内容や状況の説明】 地域や家庭で生じる男女に関する問題を含め、区民が解決できない専門的な問題などの解決に向けて、各種相談事業を実施した。</p>
男女平等推進センター事業振興	<p>【事業実績】 来所相談件数 81件 電話相談件数 954件</p> <p>【内容や状況の説明】 女性が抱える様々な問題の解決に向けて、一般相談を毎週火～土曜日の午前9時～午後4時に実施した。</p>
保健福祉相談の実施	<p>【事業実績】 相談件数 247件（内、母子・児童8件、女性5件）</p> <p>【内容や状況の説明】 相談者が、保健福祉施策について十分理解できるよう情報提供を行った。また、専門的な対応が必要である場合は、福祉事務所、子ども家庭支援センターなど区の担当部署に引き継いだ。</p>
母子相談員等活動費	<p>【事業実績】 母子相談件数 1,970件 女性相談件数 1,380件 家庭相談件数 341件</p> <p>【内容や状況の説明】 夫等からの暴力や離婚問題等夫婦男女関係などの相談に対し、母子自立支援員（婦人相談員兼務）や家庭相談員が相談に応じ、助言及び各種制度や他機関紹介など自立に必要な支援を行っている。</p>
精神保健対策	<p>【事業実績】 専門医相談回数 166回 相談件数 381件 保健師相談件数 16,078件 訪問保健指導件数 1,468件</p> <p>【内容や状況の説明】 精神障害者・家族などを対象として、精神科専門医による相談日を設けての相談及び保健師による随時の訪問指導・相談等を行う。また、精神保健教室を行う。</p>

目標1 男女の自立と人権の尊重（事業項目1～43）

課題	施策	事業項目	所管課
5 相談・ 支援体制の 充実	11 相談機関の連携及び機能強化	36 相談機能の充実 (1) あらゆる暴力・女性問題に対する相談の実施	各保健センター
		36 相談機能の充実 (2) 法律問題に対する相談の実施	区政相談課
			男女共同参画推進担当
		36 相談機能の充実 (3) 心の問題に対する相談の実施	男女共同参画推進担当
		37 相談機能拡充のための相談員研修への派遣	杉並福祉事務所
		男女共同参画推進担当	

所管事業名	男女共同参画の視点からみた事業実績及び内容や状況の説明
あらゆる暴力・女性問題の相談	<p>【事業実績】 暴力・女性相談 延件数 荻窪 106件 高井戸 11件 高円寺 76件 上井草 42件 和泉 42件</p> <p>【内容や状況の説明】 母子保健事業や保健師地区活動等をとおして、暴力・女性問題を早期に発見し、関係機関と連携して対応している。今後もあらゆる場面で相談を充実させ、関係機関との連携強化により、適切な対応をしていく必要がある。</p>
区民相談	<p>【事業実績】 法律相談 2,459件</p> <p>【内容や状況の説明】 地域や家庭で生じる男女に関する問題を含め、区民が解決できない専門的な問題などの解決に向けて、各種相談事業を実施した。</p>
男女平等推進センター事業振興	<p>【事業実績】 相談件数 80件</p> <p>【内容や状況の説明】 女性弁護士による法律相談を、毎週木曜日の午後1時30分～4時30分（月1回は夜間相談）に実施した。</p>
男女平等推進センター事業振興	<p>【事業実績】 相談件数 114件</p> <p>【内容や状況の説明】 女性カウンセラー（臨床心理士）による心の相談を、毎週金曜日の午後1時30分～4時30分に実施した。</p>
母子相談員等活動費	<p>【事業実績】 母子自立支援員（婦人相談員兼務） 4人 研修・連絡会参加回数 38回 家庭相談員 4人 研修・連絡会等参加回数 15回</p> <p>【内容や状況の説明】 DV等深刻な問題を抱えた相談者に対し適切に対応していくために、専門研修や相談員連絡会に参加し、情報収集や専門知識・技能の習得に努め、相談員のスキルアップを図っている。</p>
男女平等推進センター事業振興	<p>【事業実績】 なし</p>

目標1 男女の自立と人権の尊重 (事業項目1～43)

課題	施策	事業項目	所管課
5 相談・支援体制の充実	11 相談機関の連携及び機能強化	38 相談機関相互の連携強化	区政相談課
			男女共同参画推進担当
			杉並福祉事務所
			健康推進課
		保健予防課	
	12 一時保護事業の充実	39 一時保護事業の実施	杉並福祉事務所

所管事業名	男女共同参画の視点からみた事業実績及び内容や状況の説明
広聴活動	<p>【事業実績】 人権擁護委員研究会 10回</p> <p>【内容や状況の説明】 人権相談の質の向上と相談員相互の連携のために研究会を実施。</p>
男女平等推進センター事業振興	<p>【事業実績及び内容や状況の説明】 事務担当者連絡会の開催はないが、日常の相談業務の中で、関係機関との連携をとっている。</p>
保健福祉計画	<p>【事業実績】 福祉サービス調整チームの開催 16回 保健センターと福祉事務所の連絡会 1回 東京都女性相談センター、特別区人事厚生組合運営施設、民間施設等との連携・調整 随時</p> <p>【内容や状況の説明】 保健センターを始め、関係各課や他機関との連携を推進し、統一した処遇方針や役割分担に基づき、相談者への支援体制の整備・強化を図っている。</p>
関係機関との連携の確保	<p>【事業実績】 保健師活動での関係機関連絡 10,475件 〔内訳〕保健機関 1,534件 医療機関 2,885件 福祉関係 5,015件 その他 1,041件</p> <p>【内容や状況の説明】 家庭内暴力・性などについての相談に対応するため、関係機関との連携強化を図っている。</p>
各相談事業	<p>【事業実績】 なし</p>
母子相談員等活動費	<p>【事業実績】 一時保護件数 56件</p> <p>【内容や状況の説明】 DVや家庭内のトラブル等により、一時的に住むところのない女性・母子を女性相談センターや民間施設等で一時保護する。心身の安定を図るとともに、次のステップに向けた支援を行っていく。</p>

目標1 男女の自立と人権の尊重（事業項目1～43）

課題	施策	事業項目	所管課			
5 相談・支援体制の充実	13 自立支援事業の充実	40 自立資金の貸付	杉並福祉事務所			
				14 関係機関、医療機関及び保護施設等との連携強化	41 女性に対する暴力問題にかかわる機関との連携確保	男女共同参画推進担当
					42 医療機関との連携の確保	男女共同参画推進担当
	43 保護施設との連携の確保	杉並福祉事務所				

所管事業名	男女共同参画の視点からみた事業実績及び内容や状況の説明
女性福祉資金貸付	<p>【事業実績】 住宅資金 1件 転宅資金 1件 医療資金 0件 生活資金 0件 結婚資金 0件</p> <p>【内容や状況の説明】 女性の経済的自立と生活意欲の助長をはかるために配偶者がいない（いても扶養を受けられない）女性に女性福祉資金の貸付を行っている。</p>
母子福祉資金貸付	<p>【事業実績】 貸付件数 173件</p> <p>【内容や状況の説明】 母子家庭の経済的自立の助成とその扶養する児童の福祉の増進のため、資金を貸し付ける。</p>
母子生活支援施設への保護委託	<p>【事業実績】 区内施設数 2所 入所世帯数 31世帯 入所人数 73人（平成19年3月31日現在）</p> <p>【内容や状況の説明】 母子家庭で子どもの養育が十分にできない場合に、母子生活支援施設に入所させ、居室の提供や自立支援、生活支援を行っている。</p>
男女共同参画の推進	<p>【事業実績】 「女性に対する暴力」問題対策連絡会議 1回 「女性に対する暴力」問題対策内部事務担当者会 1回</p> <p>【内容や状況の説明】 配偶者からの暴力についての相談事例などをもとに情報交換を行った。</p>
男女共同参画の推進	<p>【事業実績及び内容や状況の説明】 杉並区医師会を通して区内医療機関にパンフレット『「配偶者からの暴力」に悩んでいませんか?』を配布。配偶者等からの暴力の被害者を発見した場合、パンフレットを手渡してもらうようお願いしている。</p>
母子相談員等活動費	<p>【事業実績及び内容や状況の説明】 保護施設や関係機関が実施する業務連絡会・研修会に参加し、連携を図りながら適切な支援を行うように努めている。</p>

目標2 男女の職業と家庭・地域生活との両立支援（事業項目 44～72）

課題	施策	事業項目	所管課
6 女性も男性もともに働き続けるための環境整備	15 子育てを支える地域サービスの充実	44 ファミリー・サポート・センターの事業充実	子育て支援課
			保育課
		45 一時的な保育需要への対応の強化	子育て支援課

所管事業名	男女共同参画の視点からみた事業実績及び内容や状況の説明
ファミリー・サポート・センター事業	<p>【事業実績】 会員数 1,179 人 （利用会員 766 人 協力会員 386 人 利用・協力会員 27 人） 活動件数 6,788 件 総活動時間 11,811 時間</p> <p>【内容や状況の説明】 子育て支援のため、区民で子育ての手助けをしてほしい人（利用会員）と手助けができる人（協力会員）が地域の中で相互援助活動ができるよう、会員募集や会員を対象とした講習会や交流会、活動の調整を行う。</p>
保育園運営	<p>【事業実績及び内容や状況の説明】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一時保育 家庭で育児をしている方が、通院、PTA 活動、仕事、リフレッシュのために、お子さんを一時的に預けたいときに、1 時間単位でお子さんをお預かりし、保育する制度である。 延べ 2,944 人 主な利用理由はリフレッシュであり、1、2 歳児の利用が主である。子育てサポートセンター 5 所で実施。利用者には好評である。 ・緊急一時保育 保護者の疾病、出産等により緊急に保護を必要とする児童を、区立保育園が保護者に代わって一時的に保育する制度である。 区立 41 園（指定管理保育所は除く）で実施。 受託児童数 101 名 受託延べ日数 1,095 日 保護者の負担を軽減すると共に、児童の良好な生活環境を確保することで、児童の健全育成に貢献した。
ひととき保育運営	<p>【事業実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひととき保育馬橋 高円寺南 3-31-3 平成 18 年 12 月開設 定員 6 名（生後 6 ヶ月～就学前） つどいの広場併設 12 月～3 月利用実績 ひととき保育：延 133 人 つどいの広場：延 1,176 人 ・ひととき保育上荻 上荻 3-22-13 平成 19 年 3 月開設 定員 6 名（生後 6 ヶ月～就学前） つどいの広場併設 3 月利用実績 ひととき保育：延 3 人 つどいの広場：延 168 人 ・ひととき保育高井戸 高井戸東 3-7-5（旧高井戸駅前事務所） 平成 18 年度改修工事終了 4 月開設 ・ひととき保育阿佐谷 阿佐谷北 1-4-2（旧リサイクルショップすずみなみ跡）平成 18 年度建設工事終了 4 月開設 <p>【内容や状況の説明】 保護者が通院などの用事やリフレッシュしたい時、子どもを短時間保育する場として民家や区の施設を改修して「ひととき保育」を 2 所開設し、同施設に親子の交流や相談ができる場として「つどいの広場」を併設した。運営は区民の団体や NPO、民間事業者。さらに 19 年 4 月開設に向けて、「ひととき保育」2 所（高井戸・阿佐谷）の整備を行った。</p>

目標2 男女の職業と家庭・地域生活との両立支援（事業項目 44～72）

課題	施策	事業項目	所管課
6 女性も男性もともに働き続けるための環境整備	15 子育てを支える地域サービスの充実	45 一時的な保育需要への対応の強化	子育て支援課
		46 産後支援対策の充実	子育て支援課
		47 育児・教育相談の充実	保育課
			子育て支援課
			障害者施策課

所管事業名	男女共同参画の視点からみた事業実績及び内容や状況の説明								
子どもショートステイ事業の実施	<p>【事業実績】 年間延べ利用人数 402人</p> <p>【内容や状況の説明】 保護者の病気・出産・介護などで一時的に児童を養育することが困難になった場合に、区内の施設で児童をお預かりする。 (対象) 0歳～12歳 (利用日数) 原則として7日以内</p>								
産前・産後支援ヘルパー	<p>【事業実績】 年間延べ利用人数 80人</p> <p>【内容や状況の説明】 産前産後に家事や育児が困難な家庭にヘルパーを派遣して、保護者の子育てを支援するサービス。19年1月より、産前の支援を開始した。</p>								
保育園運営	<p>【事業実績及び内容や状況の説明】 子育てに不安を持つ保護者に対し、子育てサポートセンター及び区立保育園で育児相談に応じる。 子育てサポートセンター 延べ668件、区立保育園 延べ1,459件 相談内容は、日常の子育てに関するもので、一時保育制度についてや入園に関することも多い。</p>								
子どもと家庭に関する総合相談事業	<p>【事業実績】 子ども家庭支援センターにおける相談延べ件数 7,580件</p> <p>【内容や状況の説明】 子ども家庭支援センター(子育て支援課子ども家庭支援係)で、18歳までの子どもとその保護者、関係者を対象とし、身近な相談窓口として子どもと家庭に関する相談を幅広く受けている。 電話相談専用回線(ゆうライン 03-5929-1901)</p>								
こども発達センター事業運営	<p>【事業実績】</p> <table border="0"> <tr> <td>1. 一般相談</td> <td>586件</td> </tr> <tr> <td>2. 医療相談</td> <td>227件</td> </tr> <tr> <td>3. 専門相談</td> <td>1,883件</td> </tr> <tr> <td>4. 摂食指導</td> <td>41件</td> </tr> </table> <p>【内容や状況の説明】 心身の発達に遅れやその心配のある子供と保護者を対象に相談事業を実施する。</p>	1. 一般相談	586件	2. 医療相談	227件	3. 専門相談	1,883件	4. 摂食指導	41件
1. 一般相談	586件								
2. 医療相談	227件								
3. 専門相談	1,883件								
4. 摂食指導	41件								

目標2 男女の職業と家庭・地域生活との両立支援（事業項目 44～72）

課題	施策	事業項目	所管課
6 女性も男性もともに働き続けるための環境整備	15 子育てを支える地域サービスの充実	47 育児・教育相談の充実	各保健センター
			済美教育センター
		48 児童館・学童クラブの運営の充実	児童青少年課
		49 保護者等に向けた家庭学級などの展開	社会教育スポーツ課 保育課

所管事業名	男女共同参画の視点からみた事業実績及び内容や状況の説明
母子健全育成（育児・教育相談の充実）	<p>【事業実績】 育児相談 実施回数 荻窪 12回 高井戸 12回 高円寺 12回 上井草 12回 和泉 24回 相談件数 荻窪 1,231件 高井戸 1,616件 高円寺 954件 上井草 1,047件 和泉 1,353件</p> <p>【内容や状況の説明】 専門職による相談や参加者の情報交換、グループワーク等のなかで、育児不安の軽減とともに、子育ての役割分担や協働について考えたり、男女平等の意識啓発につながった。</p>
済美教育センター運営管理	<p>【事業実績】 来所相談 延べ5,753回（467件）、電話相談 延べ230回（220件） 子育て支援講座を年3回実施。</p> <p>【内容や状況の説明】 幼児・児童・生徒や保護者、教員への相談を行い、悩みや心配ごとについて解決に向けた支援を行う。 来所での面接相談や訪問相談、匿名での電話相談を行っている。</p>
児童館等運営 学童クラブ運営	<p>【事業実績及び内容や状況の説明】 ・児童館 子どもたちがいつでも誰でも利用できる遊びの場であり、子どもたちが心身ともに健やかに成長できるよう、遊びや自主的な活動を支援する。また、中高生事業や子育て支援事業も行っている。 （児童館行事参加者数）492,928人 ・学童クラブ 区内47学童クラブにおいて、共働き等により留守家庭となる児童に日常活動を通じ、集団生活の中で自主性、協調性を促すよう援助指導を行う。 （入会児童数）2,738人</p>
家庭教育	<p>【事業実績】 「家庭学級講座」 実施団体数 22団体 参加者数 2,504人</p> <p>【内容や状況の説明】 親が子育てや家庭、地域社会等の中で直面する様々な課題について、語りを通して継続的な学習の場を各地域団体と教育委員会が共催して開催した。</p>
地域子育て推進	<p>【事業実績及び内容や状況の説明】 区立の子育てサポートセンター5所において、育児支援のための講座を各センター年3回（計15回）実施している。 そのうち各センター年1回（計5回）は土曜日に実施し、多くの人が参加しやすい環境を作り、父親の育児参加も支援している。</p>

目標2 男女の職業と家庭・地域生活との両立支援（事業項目 44～72）

課題	施策	事業項目	所管課
6 女性も男性もともに働き続けるための環境整備	15 子育てを支える地域サービスの充実	50 安心した成長に向けての取り組み	健康推進課
		51 関係機関の連携強化とネットワークづくり	児童青少年課
	16 子育て環境づくりの推進	52 親子の活動や仲間づくりの支援	児童青少年課

所管事業名	男女共同参画の視点からみた事業実績及び内容や状況の説明
乳幼児健康診査等 母子健全育成	<p>【事業実績及び内容や状況の説明】 乳幼児健診、産婦・新生児訪問指導、育児相談、離乳食講習会等を通じて、子育てや健康の情報提供、専門職による相談等、安心して育児ができる環境づくりを推進する。 受診者数 4か月児健診 3,573人、6か月児健診 3,261人、9か月児健診 3,069人、1歳6か月児健診（医療機関）2,782人（保健センター）3,197人、3歳児健診 3,043人、1歳6か月児歯科健診 3,188人、3歳児歯科健診 3,031人、経過観察健診 478人 育児相談 60回 参加者数 5,574人、離乳食講習会 49回 参加者 1,305人、乳幼児歯科相談 5,079人 産婦・新生児訪問指導（新生児）委託 1,088人、保健師 844人、（産婦）委託 1,030人 保健師 475人</p>
地域子育てネットワーク事業	<p>【事業実績】 ・地域子育てネットワーク事業 連携事業数 1,163件 延べ参加者数 84,671人 ・母親クラブ事業 実施回数 1,276回 延べ参加者数 37,682人</p> <p>【内容や状況の説明】 地域子育てネットワーク事業は、小学校通学区域を単位とし区内40の各地域で行政機関や関係団体、区民などで連絡会を構成し、地域での子育て支援について連携を進めている。また、母親クラブなど地域の子育てサークルの活動を支援している。</p>
親子の活動や仲間づくりの支援	<p>【事業実績及び内容や状況の説明】 ・ゆうキッズ 41児童館 利用者246,188人 主に午前中の時間を活用して、乳幼児親子が児童館でくつろいだり遊んだりできる環境を整備するとともに、親子で楽しめるプログラムや相談活動を実施し、子育て支援を推進する。 ・母親クラブ事業 実施回数 1,276回 延べ参加者数 37,682人 母親クラブの結成を促進し、かつ、母親クラブ活動の活性化のため、指導及び助言を行う。</p>
青少年育成	<p>【事業実績及び内容や状況の説明】 中高校生を委員としたユースプロジェクトすぎなみを設置（委員数26名）。区長への青少年施策の提案のための話し合いや、区内および近隣の中高校生を対象にしたフォーラムなどを通し、中高校生の仲間づくりの支援を行った。</p>

目標2 男女の職業と家庭・地域生活との両立支援（事業項目 44～72）

課題	施策	事業項目	所管課
6 女性も男性もともに働き続けるための環境整備	16 子育て環境づくりの推進	52 親子の活動や仲間づくりの支援	各保健センター
	17 保育の充実	53 待機児童解消策の推進	保育課

所管事業名	男女共同参画の視点からみた事業実績及び内容や状況の説明
健康づくりの推進（親子の活動や仲間づくりの支援）	<p>【事業実績】 母子グループ等育成支援 母子グループ数・支援実績（延人数） 荻窪 13G（253人） 高井戸 9G（1,792人） 高円寺 4G（185人） 上井草 17G（720人） 和泉 1G（39人）</p> <p>【内容や状況の説明】 母親学級や地域の個別支援から子育てグループ育成支援、組織化を行う。子育て相談、情報交換、グループ活動等とおして、子育ての協働に対する意識啓発や地域での子育てへと視野を広げることができた。</p>
グループ保育	<p>【事業実績】 実施施設 2所 定員 33人 延受託児数 415人</p> <p>【内容や状況の説明】 女性の就労状況の変化に伴う、乳幼児保育需要に応えるとともに、区民の人材活用と行政との協働を推進する事業として6年目を迎え、2所とも安定した運営となっている。 グループ保育室の待機児解消として、18年10月より3名ずつの定員の弾力化を図った。</p>
保育園運営	<p>【事業実績】 産休明け保育実施園 14園・8か月保育実施園 17園 平成19年3月1日現在 0歳児在籍数 315人 平成19年1月現在 0歳児待機児童数 30人（指定管理保育所3園を含む）</p> <p>【内容や状況の説明】 母親の出産後の休暇明け復職や育児休業制度の定着に対応して保育を必要とする乳児を受け入れる、産休明け保育を実施している。このことにより、保護者の安定した就労と児童福祉に貢献した。</p>
認証保育所運営	<p>【事業実績及び内容や状況の説明】 待機児童の解消や多様な保育ニーズに応えるために、0歳児の受託・13時間以上開所等、都独自の基準を満たす認証保育所を設置している。18年度については荻窪地区に新たに認証保育所を1所開設し、9所（定員244名）とした。これにより杉並区児童の受託数も延べ2,685人になった。</p>

目標2 男女の職業と家庭・地域生活との両立支援（事業項目 44～72）

課題	施策	事業項目	所管課
6 女性も男性もともに働き続けるための環境整備	17 保育の充実	53 待機児童解消策の推進	保育課
		54 多様な保育サービスの展開	保育課

所管事業名	男女共同参画の視点からみた事業実績及び内容や状況の説明
民営保育園等に対する保育委託	<p>【事業実績及び内容や状況の説明】</p> <p>私立保育園 14 園（分園含む）及び指定管理保育所 3 園の保育内容の充実を図るため、運営費加算金を交付している。</p> <p>< 私立保育園 > 定員数 1,130 人 在籍児童数 1,141 人（平成 19 年 3 月 1 日現在） 待機児童数 18 人（平成 19 年 1 月現在）</p> <p>< 指定管理保育所 > 定員数 275 人 在籍児童数 265 人（平成 19 年 3 月 1 日現在） 待機児童数 7 人（平成 19 年 1 月現在）</p>
保育園運営（延長保育）	<p>【事業実績】</p> <p>延長保育実施園 26 園 平成 19 年 3 月 1 日現在 利用児童数 546 人（指定管理保育所 3 園を含む）</p> <p>【内容や状況の説明】</p> <p>保護者の勤務形態の多様化、通勤事情等に対応するため、保育時間を延長することにより、二重保育などの不安定な状態にある乳幼児に対して安定した保育を確保するとともに、保護者の負担の軽減を図るため、延長保育を実施している。</p>
保育園運営（年末保育）	<p>【事業実績】</p> <p>実施日 平成 18 年 12 月 29 日（金）30 日（土） 実施園 4 園 利用数 119 人</p> <p>【内容や状況の説明】</p> <p>年末の保育需要に応えるため年末保育を実施している。年末保育の実施により、年末に保育に欠ける乳幼児の福祉の向上を図り、ベビーシッターなどを利用せざるを得ない保護者の負担を軽減することができた。</p>
保育園運営	<p>【事業実績及び内容や状況の説明】</p> <p>心身に障害のある児童の保育を実施している。</p> <p>障害児保育指定園、5 園。定数 31 人。平成 19 年 3 月現在在籍児 21 人。（障害の程度によっては一般園でも受け入れている。）障害児に対する障害の程度に応じた適切な保育を行うことにより、児童の健全な育成と保護者の負担の軽減に貢献した。</p>

目標2 男女の職業と家庭・地域生活との両立支援（事業項目 44～72）

課題	施策	事業項目	所管課
6 女性も男性もともに働き続けるための環境整備	17 保育の充実	54 多様な保育サービスの展開	保育課
		55 区立保育園の環境整備	保育課
	18 子育てに伴う経済的支援	56 ひとり親家庭等の自立支援	杉並福祉事務所 子育て支援課

所管事業名	男女共同参画の視点からみた事業実績及び内容や状況の説明
病後児保育	<p>【事業実績】 実施施設 1所 定員 1日4人 登録児童数 540人 延受託児数 436人</p> <p>【内容や状況の説明】 女性に偏りがちな育児負担と就労の両立を支援する事業として平成14年5月1日河北総合病院に委託事業として開設。 保護者の認知度も定着した17年度からは受託児が倍増している。 アンケート調査の結果から、登録手続きの簡素化を図り、登録者数も3割増となった。</p>
保育園運営	<p>【事業実績及び内容や状況の説明】 障害児保育指定園、5園。定数31人。平成19年3月現在在籍児21人。（障害の程度によっては一般園でも受け入れている。）障害児に対する障害の程度に応じた適切な保育を行うことにより、児童の健全な育成と保護者の負担の軽減に貢献した。</p>
母子福祉資金貸付	<p>【事業実績】 貸付件数 173件</p> <p>【内容や状況の説明】 母子家庭の経済的自立の助成とその扶養する児童の福祉の増進のため、資金を貸し付ける。</p>
児童手当・児童育成手当・児童扶養手当の支給	<p>【事業実績】 児童扶養手当の実績 1,964世帯 児童育成手当の実績 2,845世帯 （父子・養育者家庭199世帯。母子家庭2,646世帯）</p> <p>【内容や状況の説明】 経済的基盤が不安定になりがちなひとり親家庭に対し、各手当を支給することにより、生活の安定と自立への条件整備を図った。</p>
ひとり親家庭支援	<p>【事業実績および内容や状況の説明】 ひとり親家庭等医療費助成の実績 1,987世帯 父子・養育者家庭73世帯 母子家庭1,914世帯 ひとり親家庭に対し、家事育児などの日常的な面を支援するホームヘルパー派遣、リフレッシュの機会を提供する休養ホーム事業の実施により、自立促進に寄与した。 ひとり親家庭ホームヘルプサービス派遣実績 58世帯（父子家庭15世帯、母子家庭43世帯） 延べ利用回数 2,994回 ひとり親家庭休養ホーム利用実績（宿泊） 延べ667人 ひとり親家庭休養ホーム利用実績（日帰り） 延べ636人 ※利用者の声等 派遣事業者が見つげづらい。</p>

目標2 男女の職業と家庭・地域生活との両立支援（事業項目 44～72）

課題	施策	事業項目	所管課
6 女性も男性もともに働き続けるための環境整備	18 子育てに伴う経済的支援	57 修学資金等の貸付	杉並福祉事務所
	19 介護サービス基盤の整備	58 介護施設の建設助成	高齢者施策課
		59 グループホームの建設	高齢者施策課

所管事業名	男女共同参画の視点からみた事業実績及び内容や状況の説明
女性福祉資金貸付	<p>【事業実績】 技能習得資金 0件 就職支度資金 0件 修学資金 5件</p> <p>【内容や状況の説明】 女性の経済的自立と生活意欲の助長をはかるために配偶者がいない（いても扶養を受けられない）女性に女性福祉資金の貸付を行っている。</p>
母子福祉資金貸付	<p>【事業実績】 修学資金 128件 修業資金 1件 就学支度資金 33件</p> <p>【内容や状況の説明】 母子家庭の経済的自立の助成とその扶養する児童の福祉の増進のため、資金を貸し付ける。修学資金、修業資金、就学支度金は無利子で経済的負担の軽減を図っている。</p>
介護施設の建設助成 (施設建設助成)	<p>【事業実績】 特別養護老人ホーム（定員944名）を運営する社会福祉法人に対し、福祉医療機構借入金償還費助成を行った。また、善福寺三丁目に特別養護老人ホーム（定員30名）を開設する社会福祉法人に対し、建設助成を行った。 高円寺北一丁目の警察大学校跡地を活用した特別養護老人ホーム（定員130名）を建設・運営する社会福祉法人を選定した。 介護老人保健施設を建設する医療法人に対する建設助成を行った。（定員318名）</p> <p>【内容や状況の説明】 特別養護老人ホーム（定員944名）の整備により、常時介護が必要で家庭での生活が困難な高齢者が質の高い生活を送れるよう支援した。また、高齢者を在宅で介護する家族の負担（在宅介護は女性に負担がかかりがちである。）の軽減により、家族が自分らしく過ごす時間が増加する。</p>
グループホームの建設 (施設建設助成・認知症高齢者グループホーム整備)	<p>【事業実績】 区有地を活用した民間事業者による整備（定員18名）及び社会福祉法人による整備（定員9名）に対し、建設助成を行った。区営住宅に併設するグループホーム（定員9名）については、現在、建設中。</p> <p>【内容や状況の説明】 認知症高齢者グループホーム定員数（平成19年3月末） 定員133名（平成18年度整備数27名）</p>

目標2 男女の職業と家庭・地域生活との両立支援（事業項目 44～72）

課題	施策	事業項目	所管課
6 女性も男性もともに働き続けるための環境整備	19 介護サービス基盤の整備	60 ケアハウスの整備	高齢者施策課
	20 介護や援助の必要な人がいる家庭への支援	61 日常生活支援サービスの充実	介護予防課
			高齢者施策課

所管事業名	男女共同参画の視点からみた事業実績及び内容や状況の説明
ケアハウスの整備 (ケアハウス PFI)	<p>【事業実績】 整備実績 無し</p> <p>【内容や状況の説明】 ケアハウス 定員 110 名</p>
生活支援サービス	<p>【事業実績】 派遣実績 緊急派遣 派遣世帯・時間 延 81 世帯・383 時間 通常派遣 派遣世帯・時間 延 39 世帯・185 時間</p> <p>【内容や状況の説明】 緊急派遣は、退院直後又は捻挫、ぎっくり腰、風邪等で緊急にホームヘルプが必要な 65 歳以上の高齢者（介護保険未申請及び自立と認定された者）に必要なサービスを提供する。 通常派遣は、介護保険で自立と認定された虚弱な 65 歳以上のひとり暮らし及び高齢者のみの世帯で、軽度の生活支援が必要な高齢者、又は同居の家族が障がい、疾病等で家事を行うことが困難な、介護保険で自立と認定された高齢者に必要なサービスを提供しながら、高齢者が「自分でできることはできるだけ自分でする」ことを基本に、長く自立的な生活を送れるように支援する。</p>
住宅改修費助成	<p>【事業実績および内容や状況の説明】 手すりの設置や段差解消など住宅改修費の一部を助成し、高齢者等の自立生活を支援する。また、改修に当たる事業者のスキルアップのため、研修を行う。</p>
配食サービス	<p>【事業実績】 ふれあいの家等 13 ヶ所、1 日 850 食、配食日数 294 日、延配食数 174,346 食</p> <p>【内容や状況の説明】 65 歳以上で、心身の状態により調理・買い物等が困難なひとり暮らし又は高齢者のみの世帯、日中独居状態（同居の家族が仕事で日常的に食事の世話が困難な状態）の高齢者等を対象に週 3 回の配食を実施している。</p>
高齢者ひとり暮らし安心ネットワークシステム	<p>【事業実績】 あんしん協力員人数 291 人 あんしん登録者数 316 人</p> <p>【内容や状況の説明】 地域包括支援センター（ケア 24、20 ヶ所）を拠点として、あんしん協力員が、ひとり暮らし高齢者等（登録者）の見守り、声かけ活動を行います。</p>

目標2 男女の職業と家庭・地域生活との両立支援（事業項目 44～72）

課題	施策	事業項目	所管課
6 女性も男性もともに働き続けるための環境整備	20 介護や援助の必要な人がいる家庭への支援	61 日常生活支援サービスの充実	障害者生活支援課
			高齢者施策課
		62 介護相談と情報提供の充実	介護予防課
			障害者生活支援課

所管事業名	男女共同参画の視点からみた事業実績及び内容や状況の説明
障害者福祉会館利用者日常生活訓練	<p>【事業実績】 延利用人員 1,321人、延日数 137日</p> <p>【内容や状況の説明】 身体障害者の自立の促進、生活の改善、身体機能の維持を図ることができるように、通所により創作的活動等のデイサービスを実施する。</p>
地域ケア推進事業	<p>【事業実績】 地域包括支援センター 20ヶ所 相談件数 51,923件 実態把握 15,956件 介護予防プラン作成 641件</p> <p>【内容や状況の説明】 地域で暮らす高齢者が住み慣れた環境の下で自分らしい生活を継続するための身近な相談窓口です。介護保険制度の事や申請、介護予防、高齢者虐待、保健福祉サービスなどの相談・支援を行う。</p>
家族介護教室	<p>【事業実績】 開催回数 181回</p> <p>【内容や状況の説明】 ふれあいの家、ケア24等において、介護に関する知識や技術の研修を行う。介護者のリラクゼーションをテーマとするものも要望が多い。男女を問わない参加であるが、より多くの男性が参加できる工夫が必要である。</p>
障害者地域自立生活支援センター	<p>【事業実績】 相談件数 1,500件</p> <p>【内容や状況の説明】 社会参加、リハビリ、住宅改造、福祉用具、介護、就労等の相談について、関係部署と連携を取りながら自立生活に向けて相談・援助をする。</p>

目標2 男女の職業と家庭・地域生活との両立支援（事業項目 44～72）

課題	施策	事業項目	所管課
7 働く権利の保障と労働への参画	21 女性への就労支援	63 就職・再就職を支援する講座の充実	男女共同参画推進担当
		64 スキルアップ等のための資金貸付	杉並福祉事務所
	22 起業・創業のための支援	65 起業・創業を支援する講座の充実	産業経済課

所管事業名	男女共同参画の視点からみた事業実績及び内容や状況の説明
男女平等推進センター事業振興	【事業実績】 なし
女性福祉資金貸付	【事業実績】 技能習得資金 0件 就職支度資金 0件 修学資金 5件 【内容や状況の説明】 女性の経済的自立と生活意欲の助長をはかるために配偶者がいない（いても扶養を受けられない）女性に女性福祉資金の貸付を行っている。
母子福祉資金貸付	【事業実績】 就職支度資金貸付 1件 技能習得資金貸付 2件 【内容や状況の説明】 母子家庭の経済的自立の助成と、その扶養する児童の福祉の増進のため資金を貸し付ける。
母子相談員等活動費	【事業実績】 母子家庭自立支援教育訓練給付金事業 申請件数 8件 交付件数 13件 【内容や状況の説明】 母子家庭の母が、厚生労働大臣指定教育訓練講座等を受講した場合、その費用の4割を支給する。
創業セミナー	【事業実績】 初級編 5日間 出席者 23名（男性16名、女性7名） 中級編 5日間 出席者 31名（男性22名、女性9名） 【内容や状況の説明】 平成17年度からは、男女平等推進センターで行っていた「起業支援セミナー」の内容を含めた事業として実施している。
コミュニティビジネスセミナー	【事業実績】 シンポジウム 1回 出席者 44名（男性22名 女性22名） セミナー 4日間 出席者 16名（男性7名 女性9名） 成果発表会 1回 出席者 25名（男性15名 女性10名） 【内容や状況の説明】 シンポジウムは「ビジネスで社会を変える」をテーマに女性起業家3名によるパネルディスカッションを実施。

目標2 男女の職業と家庭・地域生活との両立支援（事業項目 44～72）

課題	施策	事業項目	所管課
7 働く権利の保障と労働への参画	22 起業・創業のための支援	66 創業資金融資制度の充実	産業経済課
			杉並福祉事務所
		67 創業支援・相談の充実	産業経済課
	23 働く権利を保障するための情報の収集及び提供	68 両立を支援するための情報提供の充実	産業経済課

所管事業名	男女共同参画の視点からみた事業実績及び内容や状況の説明
中小企業支援	<p>【事業実績】 金融機関への紹介件数 567件 貸付件数 489件 利子補給件数 2,351件 利子補給金額 54,827,137円</p> <p>【内容や状況の説明】 中小企業融資資金の申込書には性別の記入欄を設けていないので、男女比などは不明だが、区内の中小企業者または創業を志す方が利用できる制度となっている。</p>
女性福祉資金貸付	<p>【事業実績】 事業開始資金 2件 事業継続資金 0件 技能習得資金 0件</p> <p>【内容や状況の説明】 女性の経済的自立と生活意欲の助長をはかるために配偶者がいない（いても扶養を受けられない）女性に女性福祉資金の貸付を行っている。</p>
母子福祉資金貸付	<p>【事業実績】 事業開始資金貸付 0件 事業継続資金貸付 1件 技能習得資金貸付 2件</p> <p>【内容や状況の説明】 母子家庭の経済的自立の助成と、その扶養する児童の福祉の増進のため、資金を貸し付ける。</p>
阿佐谷キック・オフ/オフィス	<p>【事業実績及び内容や状況の説明】 SOHO 事務所 9室のうち男性 8事業者、女性 1事業者。</p>
中小企業支援	<p>【事業実績及び内容や状況の説明】 表現やイメージ画像が偏ることのないように配慮している。 平成18年度は、杉並産業協会の依頼により、男女雇用機会均等法改正の記事を「商工だより」に掲載し、区内事業者へ周知を図った。 発行回数 年4回（6・9・12・3月）発行部数 1回24,000部</p>

目標2 男女の職業と家庭・地域生活との両立支援（事業項目44～72）

課題	施策	事業項目	所管課
7 働く権利の保障と労働への参画	24 職場の男女共同参画を促進するための事業者への啓発	69 育児・介護休業の理解とセクハラ防止に向けた事業者への啓発	総務課
			男女共同参画推進担当
		70 ポジティブ・アクション（積極的改善措置）の啓発	男女共同参画推進担当
8 男性のより豊かなライフスタイルへの転換	25 育児・介護休業取得の意識啓発	71 育児・介護制度のPRの充実	男女共同参画推進担当
	26 男性の家庭運営への参加促進	72 男性の家庭運営参加を進める講座の充実	男女共同参画推進担当 産業経済課

所管事業名	男女共同参画の視点からみた事業実績及び内容や状況の説明
総務事務	【事業実績及び内容や状況の説明】 18年12月開催の杉並区公共公益事業協議会・連絡会合同会議において人権冊子「みんなの人権」（東京都作成）を68部配布した。
男女平等推進センター事業振興	【事業実績】 4,500部 【内容や状況の説明】 「働くことと産み育てること」をテーマにした男女平等推進誌「ゆうCan」No.37秋号を発行。区立施設の窓口、区立小・中学校PTA、都内女性センターに配布。
男女平等推進センター事業振興	【事業実績】 4,500部 【内容や状況の説明】 「働くことと産み育てること」をテーマにした男女平等推進誌「ゆうCan」No.37秋号を発行。区立施設の窓口、区立小・中学校PTA、都内女性センターに配布。
男女平等推進センター事業振興	【事業実績】 4,500部 【内容や状況の説明】 「働くことと産み育てること」をテーマにした男女平等推進誌「ゆうCan」No.37秋号を発行。区立施設の窓口、区立小・中学校PTA、都内女性センターに配布。
男女平等推進センター事業振興	【事業実績】 区民企画講座 入門・男女共同参画「最前線！！パパも子育て」を開催した。参加者22名 【内容や状況の説明】 男女共同参画社会の実現に向けて、父親の子育て参加について考える講座。
消費者行政	【事業実績】 なし

目標2 男女の職業と家庭・地域生活との両立支援（事業項目 44～72）

課題	施策	事業項目	所管課
8 男性のより豊かなライフスタイルへの転換	26 男性の家庭運営への参加促進	72 男性の家庭運営参加を進める講座の充実	介護予防課
			保育課
			児童青少年課
			健康推進課

所管事業名	男女共同参画の視点からみた事業実績及び内容や状況の説明
家族介護教室	<p>【事業実績】 開催回数 181回</p> <p>【内容や状況の説明】 ふれあいの家、ケア24等において、介護に関する知識や技術の研修を行う。介護者のリラクゼーションをテーマとするものも要望が多い。男女を問わない参加であるが、より多くの男性が参加できる工夫が必要である。</p>
地域子育て推進	<p>【事業実績及び内容や状況の説明】 区立の子育てサポートセンター5所において、育児支援のための講座を各センター年3回（計15回）実施している。 そのうち各センター年1回（計5回）は土曜日に実施し、多くの人参加しやすい環境を作り、父親の育児参加も支援している。</p>
子育てネットワーク区民企画	<p>【事業実績】 16企画実施</p> <p>【内容や状況の説明】 区民の方からのアイデアや発想を企画にして、講演会、講座やふれあい交流事業を実施した。</p>
母子健全育成	<p>【事業実績】 休日パパママ学級（委託） 開催回数 33回 受講者 671組 パパママ学級（平日の母親学級の3日目） 開催回数 38回 受講者 282人</p> <p>【内容や状況の説明】 父親の育児参加をすすめ、夫婦で協力して育児ができるように妊娠中から支援することを目的とし、実施している。 講義、妊娠シュミレーション体験、沐浴実習など</p>

目標3 あらゆる分野への男女共同参画の推進（事業項目73～85）

課題	施策	事業項目	所管課
9 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進	27 審議会等委員への男女共同参画の推進	73 附属機関・審議会等への男女の均衡の取れた登用の推進	企画課
			区政相談課
			地域課
			保健福祉部管理課

所管事業名	男女共同参画の視点からみた事業実績及び内容や状況の説明
外部評価委員会	【事業実績及び内容や状況の説明】 杉並区外部評価委員会（平成18年9月改選） 委員5名 うち女性2名
杉並区市場化提案制度検討委員会	【事業実績及び内容や状況の説明】 杉並区市場化提案制度検討委員会（平成18年度新設） 委員7名 うち女性1名
すぎなみの輝き度向上評価委員会	【事業実績及び内容や状況の説明】 すぎなみの輝き度向上評価委員 委員3名（女性0） 「すぎなみの輝き度向上評価委員会」は、「すぎなみの輝き度向上検討委員会（～平成17年度）」との連動性が高く、同検討委員会（委員数3名うち女性0名）委員2名に対し、引き続き同評価委員会委員を委嘱した。残りの1名については、女子美術大学からの推薦であったが、こちらも男性であったため、結果的に男性3名の構成となった。
区政モニター 電子区政モニター	【事業実績及び内容や状況の説明】 区民の意見を区政運営の参考とするため、区政モニター制度を実施。また、仕事・育児等でモニター会議に参加しにくい方のために、インターネットによるモニター制度を実施。 一般区政モニター 男性25名 女性25名 電子区政モニター 男性55名 女性45名
NPO等活動推進	【事業実績及び内容や状況の説明】 名称 ・杉並区NPO等活動推進協議会（平成18年10月改選） 根拠 ・杉並区NPO・ボランティア活動及び協働の推進に関する条例（「平成14年4月1日」施行） ・杉並区NPO等活動推進協議会規則（「平成14年6月1日」施行） 委員構成 ・総員10名＝男／6名、女／4名
保健福祉サービス苦情調整委員制度	【事業実績及び内容や状況の説明】 保健福祉サービスに関する区民等の苦情の申し立てを、苦情調整委員が公正かつ中立な立場で適切に処理している。 女性委員の構成比率が6割を超えている。 委員3人（うち、女性2人、男性1人）

目標3 あらゆる分野への男女共同参画の推進（事業項目73～85）

課題	施策	事業項目	所管課
9 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進	27 審議会等委員への男女共同参画の推進	73 附属機関・審議会等への男女の均衡の取れた登用の推進	保健福祉部管理課
			子育て支援課
			環境課
		74 附属機関・審議会等への男女の参画状況調査の実施	男女共同参画推進担当

所管事業名	男女共同参画の視点からみた事業実績及び内容や状況の説明
杉並区福祉有償運営協議会	<p>【事業実績及び内容や状況の説明】</p> <p>委員13名（うち女性3名） 委員は、下記の構成による。 関東運輸局東京運輸支局長の指名する職員…1名 公共交通に関する学識経験者……………2名 福祉有償運送を利用する区民の代表……………2名 タクシー等公共交通機関の代表……………2名 区内福祉有償運送団体の代表……………2名 区長の指名する関係課長……………4名 移動制約者の利便性の向上及び福祉有償運送事業に関する支援策等について検討し、平成18年度は3回開催した。</p>
青少年問題協議会	<p>【事業実績及び内容や状況の説明】</p> <p>地方青少年問題協議会法にもとづき、青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立につき必要な重要事項の調査審議及びその施策の適切な実施に向け、関係行政機関相互の連絡調整を行っている。 平成18年5月・9月改選。委員構成（計21人中男17人・女4人：平成19年3月31日現在）平成18年度開催回数3回 関係行政庁の職員と関係機関からの代表が委員の大半を占めており、どうしても男性が委員となることが多くなってしまふ。</p>
環境清掃審議会運営	<p>【事業実績】</p> <p>環境の保全並びに廃棄物の適正な処理及び再利用の促進に関して必要な事項を調査審議するため、区長の附属機関として、杉並区環境清掃審議会を条例により設置。 開催回数は7回。</p> <p>【内容や状況の説明】</p> <p>18年度改選（定数22） 男性：14、女性：8（学識経験者：1、団体推薦：6、公募：1）</p>
男女共同参画の推進	<p>【事業実績】</p> <p>附属機関・審議会等への女性の参画状況調査（平成19年1月）</p> <p>【内容や状況の説明】</p> <p>附属機関・審議会等への女性委員数の割合 36.6% （総数 1,462人、うち女性委員 535人）</p>

目標3 あらゆる分野への男女共同参画の推進（事業項目73～85）

課題	施策	事業項目	所管課
9 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進	28 男女共同参画を地域で推進するリーダーの育成	75 区民リーダーの育成	男女共同参画推進担当
		76 社会教育関係職員の研修	社会教育スポーツ課
10 地域活動での男女共同参画の推進	29 地域活動促進のための情報提供	77 文化・スポーツ団体のメンバー募集情報の掲載	社会教育スポーツ課
		78 地域団体情報のホームページによる提供	地域課
	30 地域活動促進のための場と機会の提供	79 男女共同参画推進団体への支援	男女共同参画推進担当

所管事業名	男女共同参画の視点からみた事業実績及び内容や状況の説明
男女平等推進センター事業振興	<p>【事業実績】 1 法律に強くなろう「弁護士のさがし方」講座 参加者 38名 2 女性団体等リーダー養成講座 全7回 参加者延べ 89名 3 ワークライフバランスから「働き方・暮らし方」をみんなで考える講座 全3回 参加者延べ 49名 4 映画、講演、交流のつどい 参加者 83名</p> <p>【内容や状況の説明】 区内女性団体等との共催で、地域社会における男女共同参画社会実現に向けた各種リーダー養成事業を行った。</p>
社会教育関係職員研修	<p>【事業実績】 社会教育指導者研修「施策の普及・啓発研修（基礎編）」 2名参加</p> <p>【内容や状況の説明】 東京都が実施する社会教育関係職員研修のうち、各事業に関連の研修に参加した。</p>
生涯学習情報の提供	<p>【事業実績】 「広報すぎなみ～なかま集まれコーナー～」 掲載件数 354件</p> <p>【内容や状況の説明】 区内を中心としたサークル紹介やメンバー募集など生涯学習情報の提供を行った。</p>
NPO等活動推進	<p>【事業実績及び内容や状況の説明】 男女を問わず幅広い区民の地域活動への参加促進や、区内を中心に活動している市民活動団体の活動を支援するため、インターネットにより地域活動情報を広く発信するサイト「すぎなみ地域活動ネット」の運用を平成17年4月11日より開始。平成19年2月にリニューアルを行い、登録団体やアクセス数の増加に努めている。</p>
男女平等推進センター事業振興	<p>【事業実績】 利用者懇談会の開催 1回 登録団体 24団体</p> <p>【内容や状況の説明】 男女平等推進センター登録団体に対し、集会室・ロッカーの無料貸出、交流のためのコーナーの設置等を行い団体の活動を援助している。</p>

目標3 あらゆる分野への男女共同参画の推進（事業項目73～85）

課題	施策	事業項目	所管課
10 地域活動での男女共同参画の推進	31 様々な世代の参加を促進する事業の推進	80 講座等における託児の実施	区政相談課
			男女共同参画推進担当
			産業経済課
			各保健センター
			社会教育スポーツ課

所管事業名	男女共同参画の視点からみた事業実績及び内容や状況の説明
区政モニター	【事業実績及び内容や状況の説明】 区政モニター会議に伴い、託児希望者に託児を実施した。 託児回数 2回
男女平等推進センター事業振興	【事業実績】 託児人数 延べ82名 【内容や状況の説明】 男女平等推進センターで主催・共催している講座等について、必要に応じて託児を行っている。
消費者行政	【事業実績】 連続講座「かしこい消費者」1回開催（全7回コース） 【内容や状況の説明】 契約の基礎知識等を学ぶ連続講座「かしこい消費者」の参加者を募集する際、託児の申し込みを行った。保育室は講座実施施設のあんさんぶる荻窪内4階にあり。
講演会など（講座等における託児の実施）	【事業実績】 託児を実施した講演会 荻窪 2回 高井戸 3回 高円寺 5回 上井草 3回 和泉 3回 【内容や状況の説明】 育児に関する講演会・講座を実施する際、託児の要望に応えられるようにしている。託児の実施により、乳幼児のいる親の参加が促進され、子育ての悩みや不安に応じることができた。
・社会教育セミナー ・にほんご教室 ・区民企画講座	【事業実績】 「社会教育セミナー」2講座（実績2回） 「にほんご教室」全60回（実績60回） 「区民企画講座」8講座（実績0講座） 【内容や状況の説明】 各事業講座の実施に際し、参加しやすい環境づくりのため、託児付きで募集を行った。

目標3 あらゆる分野への男女共同参画の推進（事業項目73～85）

課題	施策	事業項目	所管課
10 地域活動での男女共同参画の推進	31 様々な世代の参加を促進する事業の推進	81 講座・会議等における日時等の柔軟な設定	区政相談課
			男女共同参画推進担当
			保育課
			各保健センター
			社会教育スポーツ課

所管事業名	男女共同参画の視点からみた事業実績及び内容や状況の説明
区政モニター	【事業実績及び内容や状況の説明】 会議モニターの参加しやすい時間帯で実施した。
対話集会	【事業実績及び内容や状況の説明】 若い世代や高齢者、また働く男女など、できるだけ多くの区民に参加してもらえよう、一般区民対象の対話集会を様々な日程で実施した。（平日午後、平日夜間、土曜午後、日曜午後） 参加実績 計179名
男女平等推進センター事業振興	【事業実績】 土曜日開催 12講座 28回 日曜日開催 1講座 1回 【内容や状況の説明】 講座等の目的に合わせ、曜日等を設定し多くの区民が受講できるようにした。
講演会など	【事業実績及び内容や状況の説明】 区立の子育てサポートセンター5所において、育児支援のための講座を各センター年3回（計15回）実施している。 そのうち各センター年1回（計5回）は土曜日に実施し、多くの人が参加しやすい環境を作り、父親の育児参加も支援している
講演会など（講座等における休日・夜間等の開催）	【事業実績】 休日・夜間に実施した講座・講演会 荻窪 2回 高井戸 0回 高円寺 7回 上井草 2回 和泉 0回 【内容や状況の説明】 講演会・講座を実施する際、様々な世代の参加の要望に応えられるようにしている。休日等の実施により、多世代の参加が促進され、参加希望者の要望に応じることができた。
・社会教育セミナー ・区民企画講座 ・にほんご教室 ・社会教育事業推進委員会（愛称・車座委員会）	【事業実績】 「社会教育セミナー」 2講座開催 「区民企画講座」 企画会議49回開催 8講座開催 「にほんご教室」 全60回開催 「社会教育事業推進委員会（愛称・車座委員会）」 委員会12回開催 車座トーク3回開催 【内容や状況の説明】 各事業ともに実施にあたっては、開催場所、夜間や休日に実施する等日時を考慮し参加しやすい環境づくりを行った。

目標3 あらゆる分野への男女共同参画の推進（事業項目73～85）

課題	施策	事業項目	所管課
10 地域活動での男女共同参画の推進	31 様々な世代の参加を促進する事業の推進	82 働く男性を対象とした地域活動の支援	社会教育スポーツ課
		83 定年退職後の男性を対象とした地域活動の支援	健康推進課
		84 地域における多様な連携の場をつくるための講座の充実	男女共同参画推進担当
			地域課

所管事業名	男女共同参画の視点からみた事業実績及び内容や状況の説明
区民企画講座～ 「セッション愉快なおやじ塾」	<p>【事業実績】 「男のらくらくヨガ講座」 参加者 22 名（応募者 22 名） 「日本酒にあう男のお手軽料理教室」 参加者 24 名（応募者 28 名） 「激辛おやじの本格キムチ講座」 参加者 20 名（応募者 46 名） 「初めてのウクレレ講座」 参加者 40 名（応募者 148 名）</p> <p>【内容や状況の説明】 区民企画講座の1コースとして、何かにトライしたい、仕事以外に地域でもネットワークを持ちたいというお父さんを中心に企画委員を募集して講座を企画、運営した。</p>
健康講座、地域健康づくり支援事業 定年退職前後の男性を対象とした 地域活動の支援	<p>【事業実績】 定年退職前後の男性の健康づくり教室（健康講座） 4回 16日 参加者延人員 160人 講座終了後の男性自主グループ活動支援（地域健康づくり支援事業） 29グループ</p> <p>【内容や状況の説明】 各保健センターにおいて年1回程度の男性対象健康講座等を開催します。講座の内容には、自分の健康を振り返り、具体的な食生活や運動などの実践的な健康生活を学ぶほか、地域の健康課題や健康都市の要素について学びます。また、各講座終了後は自主グループが誕生し継続的な地域活動を支援しています。</p>
男女平等推進センター事業振興	<p>【事業実績】 1 法律に強くなろう「弁護士のさがし方」講座 参加者 38 名 2 女性団体等リーダー養成講座 全7回 参加者延べ 89 名 3 ワークライフバランスから「働き方・暮らし方」をみんなで考える講座 全3回 参加者延べ 49 名 4 映画、講演、交流のつどい 参加者 83 名</p> <p>【内容や状況の説明】 区内女性団体等との共催で、地域社会における男女共同参画社会実現に向けた各種リーダー養成事業を行った。</p>
すぎなみ地域大学	<p>【事業実績】 「すぎなみ地域大学」 12 講座開催 受講生 730 名</p> <p>【内容や状況の説明】 地域活動に必要な知識・技術を学び、仲間づくりを進め、区民自らが地域社会に貢献できる人材、協働の担い手としていただくための講座を開催した。</p>

目標3 あらゆる分野への男女共同参画の推進（事業項目73～85）

課題	施策	事業項目	所管課
10 地域活動での男女共同参画の推進	31 様々な世代の参加を促進する事業の推進	84 地域における多様な連携の場をつくるための講座の充実	社会教育スポーツ課
		85 地域における社会教育活動の支援	社会教育スポーツ課

所管事業名	男女共同参画の視点からみた事業実績及び内容や状況の説明
・社会教育セミナー ・社会教育事業推進委員会	<p>【事業実績】 「社会教育セミナー」2講座開催 「社会教育事業推進委員会（愛称・車座委員会）」委員会12回開催 車座トーク3回開催</p> <p>【内容や状況の説明】 社会教育セミナーは、区民の方々の社会参加や社会貢献意欲が実際の地域づくりの活動につながる学習の場として、行政ニーズ・区民ニーズをふまえて講座を開催した。 車座委員会は、区民の参画と協働により社会教育事業の推進を図るため、講座実施・社会教育活動実践者の交流・学習、情報収集・提供、調査研究等を行った。</p>
区民企画講座	<p>【事業実績】 「高円寺若者雑学塾」4講座企画・開催、 「セッション愉快なおやじ塾」4講座企画・開催</p> <p>【内容や状況の説明】 「高円寺若者雑学塾」、「セッション愉快なおやじ塾」それぞれを中心とした企画委員が、区民の多様化するニーズに対応した講座を企画・運営する。また、講座を企画・運営する過程及び講座の開催により、地域での仲間づくりや活動に参加した。</p>

目標 4 男女共同参画社会の実現に向けた推進体制の充実（事業項目 86～106）

課題	施策	事業項目	所管課
11 区の推進体制の機能強化	32 男女共同参画推進体制の充実	86 男女共同参画推進会議の充実	男女共同参画推進担当
		87 男女共同参画推進区民懇談会の充実	男女共同参画推進担当
		88 男女共同参画社会を実現するための調査・研究	男女共同参画推進担当
	33 全庁で男女共同参画を推進するための職員の意識啓発	89 職員向け啓発紙の発行	職員課
			総務課
			広報課

所管事業名	男女共同参画の視点からみた事業実績及び内容や状況の説明
男女共同参画の推進	<p>【事業実績】 男女共同参画推進会議 1回</p> <p>【内容や状況の説明】 議題 男女平等推進センターのあり方について</p>
男女共同参画の推進	<p>【事業実績】 男女共同参画推進区民懇談会 3回</p> <p>【内容や状況の説明】 行動計画の改定について 推進状況調査について 男女平等推進センターの事業見直しについて 区民企画事業について</p>
男女共同参画の推進	<p>【事業実績】 なし</p>
職員向け啓発紙の発行	<p>【事業実績】 平成13年度（2001年度）から職員白書を年1回発行し、各課に配付している。</p> <p>【内容や状況の説明】 男女別の職員配置状況・女性管理職の割合等を掲載している。</p>
総務事務	<p>【事業実績及び内容や状況の説明】 18年10月に職員能力開発センターに研修資料として人権冊子「みんなの人権」（東京都作成）を460部送付した。加えて19年3月に区立の小中学校に人権冊子「みんなの人権」（東京都作成）を218部配布した。</p>
職員向け啓発紙の発行	<p>【事業実績】 「区りえい人」発行 11回 発行部数 4,800部</p> <p>【内容や状況の説明】 共同参画の趣旨に沿って、仕事・職場の記事や職員のエッセイにおいて、男女職員を平等に紹介した。</p>

目標 4 男女共同参画社会の実現に向けた推進体制の充実 (事業項目 86 ~ 106)

課題	施策	事業項目	所管課
11 区の推進体制の機能強化	33 全庁で男女共同参画を推進するための職員の意識啓発	89 職員向け啓発紙の発行	男女共同参画推進担当
		90 両立を支援するための育児・介護休業取得についての意識啓発	職員課
		91 女性職員に対する昇任試験受験への啓発	職員課
		92 男女平等を推進するための職員研修の実施	職員能力開発センター
		93 男女共同参画推進担当者の研修派遣	男女共同参画推進担当

所管事業名	男女共同参画の視点からみた事業実績及び内容や状況の説明
男女共同参画の推進	<p>【事業実績及び内容や状況の説明】</p> <p>男女平等意識づくりのための職員啓発紙「風媒花」を作成し、各課に配布した。</p> <p>Vol.35 『「配偶者からの暴力」を減らすには…』</p> <p>現在、男女共同参画に関して問題となっていることや、男女平等に関する情報を提供することにより、職員への意識啓発ができるが、18年度は1回しか発行できなかった。</p>
両立を支援するための育児・介護休業取得についての意識啓発	<p>【事業実績】</p> <p>平成17年1月に策定した「杉並区役所職員の子育て支援行動計画(特定事業主行動計画)」に基づき、出産、育児に関わる休暇制度の充実を図った。</p> <p>【内容や状況の説明】</p> <p>平成18年度育児休業及び介護休業取得者</p> <p>育児休業 男 0 女 64 介護休暇 男 0 女 6</p>
女性職員に対する昇任試験受験への啓発	<p>【事業実績】</p> <p>対象者に口頭で啓発を行った。</p> <p>【内容や状況の説明】</p> <p>平成18年度昇任選考合格者の状況</p> <p>主任主事選考 男 23 女 55 係長選考 男 23 女 22 管理職選考 男 5 女 1</p>
職員研修	<p>【事業実績】</p> <p>新任研修(4/4及び5/16～18、計30名修了)</p> <p>【内容や状況の説明】</p> <p>新任職員を対象に、男女平等に関する基本的な知識の習得と、男女平等意識の啓発を目的とした研修を行った。</p>
男女共同参画の推進	<p>【事業実績】</p> <p>なし</p>
男女平等推進センター事業振興	<p>【事業実績及び内容や状況の説明】</p> <p>東京ウィメンズプラザ主催の「女性センター職員研修」等に職員を派遣した。</p>

目標 4 男女共同参画社会の実現に向けた推進体制の充実 (事業項目 86 ~ 106)

課題	施策	事業項目	所管課
11 区の推進体制の機能強化	34 「男女共同参画社会をめざす杉並区行動計画」の推進状況の把握	94 「男女共同参画社会をめざす杉並区行動計画」推進状況調査の実施	男女共同参画推進担当
	35 セクシュアル・ハラスメント防止に向けての取り組み	95 セクシュアル・ハラスメント防止担当者の設置	職員課
		96 セクシュアル・ハラスメント防止のための職員研修	職員能力開発センター
	36 職員の採用、昇任選考等における男女平等・能力主義の徹底	97 男女平等・能力主義の徹底	職員課
12 条例制定の調査・検討	37 条例制定自治体の調査・研究	98 男女共同参画に関する条例の調査・研究	男女共同参画推進担当
13 国・東京都関係機関等との連携・協力の促進	38 国・東京都との連携	99 国や都からの情報の収集及び提供	男女共同参画推進担当

所管事業名	男女共同参画の視点からみた事業実績及び内容や状況の説明
男女共同参画の推進	【事業実績及び内容や状況の説明】 各所管に実績の報告を求め、その結果を冊子にまとめた。 400部
セクシュアル・ハラスメント防止担当者の設置	【事業実績】 セクシュアル・ハラスメント防止担当者の設置 【内容や状況の説明】 職員課の係長級職員を中心に産業医を含めて、セクシュアル・ハラスメント相談員(8名)と、各事業所ごとにセクシュアル・ハラスメント防止担当者(207名)を設置し、セクシュアル・ハラスメントに関する相談等が受けられる体制をとっている。
セクシュアル・ハラスメント防止のための職員研修	【事業実績】 なし
人事・給与事務	【事業実績及び内容や状況の説明】 職員採用における男女平等は徹底されている。
男女共同参画の推進	【事業実績及び内容や状況の説明】 情報収集に努めた。
男女共同参画の推進	【事業実績及び内容や状況の説明】 国や都が発信している各種情報を収集・提供をした。
男女平等推進センター事業振興	【事業実績】 情報資料コーナー利用状況 1,808名 【内容や状況の説明】 男女平等推進センター情報資料コーナーで、国、都、他道府県、区市町村等の行政情報資料の貸出・提供を行っている。

目標 4 男女共同参画社会の実現に向けた推進体制の充実 (事業項目 86 ~ 106)

課題	施策	事業項目	所管課
13 国・東京都・関係機関等との連携・協力の促進	38 国・東京都との連携	100 国や都への要望	男女共同参画推進担当
	39 男女共同参画宣言都市との連携	101 全国男女共同参画宣言都市サミットへの参加	男女共同参画推進担当
	40 他自治体との連携	102 男女共同参画施策担当部署における連携	男女共同参画推進担当
		103 資料の収集及び提供	男女共同参画推進担当

所管事業名	男女共同参画の視点からみた事業実績及び内容や状況の説明
男女共同参画の推進	【事業実績及び内容や状況の説明】 「特別区女性政策主管課長会」を通じて、国・都の施策及び予算について要望した。
男女共同参画の推進	【事業実績及び内容や状況の説明】 ・全国男女共同参画宣言都市サミット in じょうえつ 事務担当者会議 11月9日 職員2名参加 全国から45名の事務担当者が一堂に会し、12の検討課題について意見交換した。また、各自治体の動き、特徴的な取組みについて情報収集した。自治体の規模や風土は違うが、男女共同参画に関する施策等についていろいろ情報交換した。 ・全国男女共同参画宣言都市サミット in じょうえつ 11月10日 職員2名参加 岐阜県大垣市、岐阜県各務原市、島根県出雲市、福岡県行橋市、福岡県苅田町、熊本県水俣市、群馬県館林市、滋賀県大津市、新潟県上越市の首長がパネリストであるサミットが開催され、各自治体の「チャレンジ～ともに歩むこれからのまちづくり～」等紹介された。また、内閣府男女共同参画局長から、最新の国の動きの情報も提供された。
男女共同参画の推進	【事業実績】 特別区女性政策主管課長会 2回 【内容や状況の説明】 ・平成18年6月7日 東京都配偶者暴力対策基本計画事業の推進について 他 ・平成18年12月15日 「東京都男女平等参画審議会 中間のまとめ」について 他 23区の課長が一堂に会し、情報交換を行った。
男女平等推進センター事業振興	【事業実績】 都内女性センター館長等会議 2回 【内容や状況の説明】 国、東京都等の施策の説明及び各女性センターとの意見交換。
男女共同参画の推進	【事業実績及び内容や状況の説明】 他自治体が発信している各種情報を収集・提供した。

目標 4 男女共同参画社会の実現に向けた推進体制の充実 (事業項目 86 ~ 106)

課題	施策	事業項目	所管課
14 区民・事業者・各種団体との連携・協力の強化	41 区民・事業者・団体等との協働の推進	104 男女平等推進センター事業への区民意見の反映	男女共同参画推進担当
		105 男女平等推進センター事業の協働の推進	男女共同参画推進担当
		106 男女共同参画のための団体活動の支援	男女共同参画推進担当

所管事業名	男女共同参画の視点からみた事業実績及び内容や状況の説明
男女平等推進センター事業振興	<p>【事業実績】 男女共同参画推進区民懇談会（学識経験者3名、団体推薦者5名、関係機関4名、一般公募10名）を、年3回開催（うち2回は、区民懇談会終了後、引き続き区民企画審査部会を開催）した。</p> <p>【内容や状況の説明】 男女平等推進センターの、区民企画事業についての審査や、事業運営について意見をいただき、事業運営等に反映させた。</p>
男女平等推進センター事業振興	<p>【事業実績】 「ゆう Can」編集委員会の開催 34回 区民企画事業 7事業 12回 リーダー養成事業 4事業 12回</p> <p>【内容や状況の説明】 公募した区民編集委員により、男女平等推進誌「ゆう Can」を発行した。 区民が企画し、自ら講座等を運営する区民企画事業を実施した。 女性団体との共催で事業を実施し、団体等のリーダーを養成した。</p>
男女平等推進センター事業振興	<p>【事業実績】 区と区内団体等との共催事業を実施 5件</p> <p>【内容や状況の説明】 杉並女性団体連絡会及びスリーティーイープロジェクトとの共催で、各種リーダー養成事業を実施した。 東京女子大学との共催で、女性問題啓発講座を実施した。</p>

2 数値目標達成状況

事業項目	指標（事業内容）	17年度	18年度	目標値
45	一時保育を実施している保育所の数	6所	5所	19年度までに6所
53	グループ保育室の数	2所	2所	17年度までに2所
53	産休明け保育を実施している保育所の数	13所	14所	19年度までに15所
53	認証保育所の数	8所	9所	19年度までに7所
53	運営を助成する私立保育所の数	14所	14所	19年度までに13所
54	延長保育を実施している保育所の数	24所	26所	19年度までに24所
54	病後児保育を実施している保育所の数	1所	1所	19年度までに2所
58	建設助成により拡大した介護老人保健施設の定員数	318人	318人	19年度までに416人
58	建設助成により拡大した特別養護老人ホームの定員数	944人	944人	19年度までに1,177人
59	建設及び建設助成により拡大した痴呆性高齢者グループホームの定員数	106人	133人	19年度までに101人
60	整備により拡大した介護強化型ケアハウスの定員数	110人	110人	19年度までに160人
61	家事・付き添いサービスの提供時間 ※	14,006時間/年	568時間/年	19年度までに3,660時間/年
73	各種審議会等（行政委員会を除く）の女性委員の比率	37.0%	36.6%	平成20年度までに40%

※平成17年の介護保険法の改正で、サービス対象者が介護保険制度に移行し、家事・付き添いサービスの提供方法が変わったので、平成17年度の数値と比較はできない。

4 区民懇談会の意見

事業等に対する区民懇談会の意見

目 標	課 題	施 策
1 男女の自立と人権の尊重	1 性別役割分担意識の解消	2 男女平等を推進するための意識啓発
	2 あらゆる暴力の根絶	3 暴力根絶のための意識啓発・情報提供
	5 相談・支援体制の充実	11 相談機関の連携及び機能強化
2 男女の職業と家庭・地域生活との両立支援	6 女性も男性もともに働き続けるための環境整備	15 子育てを支える地域サービスの充実

区 民 懇 談 会 の 意 見
<p>① 意識啓発については、結果がすぐに出るものではない。地道な努力と継続的な活動が必要である。国では男女共同参画社会の実現を21世紀の最重要課題と位置付けている。このことを踏まえて、区も、全庁を挙げて、男女共同参画、男女平等に関する意識を啓発していただきたい。例えば、「広報すぎなみに毎号、男女共同参画に関するスローガンを掲載する。」等、検討していただきたい。</p> <p>② 「杉並区と女子美術大学とのデザインに係る連携協働に関する協定」を活かして、男女共同参画に関するポスター・チラシ等を作成していただきたい。区からの発信力を高めるという観点からも、検討していただきたい。</p> <p>③ 男女共同参画という言葉より男女平等という言葉の方がストレートに伝わる。国が1991年に法律を制定する際に、「男性と女性が共同して男女平等の実現を図る。」「女性が意思決定に参画する機会が少なかったので、参画という言葉を強調する必要がある。」等の理由から、男女共同参画社会基本法という名称になった。しかし、一般的には男女平等という言葉の方がわかりやすいので、「男女共同参画とは」というような具体的な啓発も考えていただきたい。</p>
<p>① DVカード（配偶者暴力相談機関一覧カード）を、福祉事務所と保健センターに配布しているが、いろいろなところに配布先を拡大していただきたい。例えば、学校、図書館、トイレ、病院、乳幼児健診時、子宮がん検診・乳がん検診時、民生児童委員等への配布を検討していただきたい。</p> <p>② DVカードの配布先を検討するのも重要なことではあるが、DV（配偶者暴力）を未然に防いだり、DVを根絶したりするための具体的な方策を考えていただきたい。また、加害者への対処等も考えていただきたい。</p>
<p>○ DV被害は、深刻かつデリケートな問題である。周囲からの配慮に欠けた言動や無理解が被害者を苦しめ、精神的に傷つけていることがある。区は、相談員のさらなるスキルアップを図るとともに、全庁を挙げて、被害者の心情を理解し、二次被害を起こさないよう努めていただきたい。</p>
<p>○ 一時的な保育需要への対応は充実しているが、事業ごとの違いがわかりにくいものがある（例えば、「一時保育」と「ひととき保育」）。区のホームページをはじめ、区民にわかりやすい紹介や説明を心がけていただきたい。</p>

事業等に対する区民懇談会の意見

目 標	課 題	施 策
2 男女の職業と家庭・地域生活との両立支援	6 女性も男性もともに働き続けるための環境整備	17 保育の充実
		19 介護サービス基盤の整備
	7 働く権利の保障と労働への参画	22 起業・創業のための支援
		24 職場の男女共同参画を促進するための事業者への啓発

区 民 懇 談 会 の 意 見
<p>① 杉並区実施計画では、平成19年度までに保育園の待機児童の解消を目指すとしている。しかしながら、待機児童については常に「仕事（を決めるの）が先か。保育園（を決めるの）が先か。」という問題がつきまとう。区が、「仕事（を決めるの）が先。」としている限り、真の待機児童0（ゼロ）にはならないのではないか。 “潜在的な待機児童”までも視野に入れた待機児童解消策を考えていただきたい。</p> <p>② 指定管理保育所数が増加傾向にあるようであるが、安易に民間に任せるのは避けていただきたい。区が、「民間にできることは民間に任せる。」という“小さな区役所”を目指していることは理解できるが、せめて行政と民間との中間的存在となるNPO法人等に優先的に任せ、「地域の人材を育てる。」ことを率先して行っていただきたい。</p> <p>③ 病後児保育を実施している保育所数は現在1所であるが、これ以上に必要ではないか。医療関係の支援を受けられるようなシステムが確立していないと難しいかもしれないが、さらなる増加を検討していただきたい。 一方、子どもが病気の時ぐらいは、主たる保護者が休暇を取得できるような労働環境でなければならないはずである。しかしながら、現実には、短期間な休みさえ取りづらい状況にある。今後、少子・高齢化がさらにすすめば、育児休業、さらに介護休暇を取得する社員は確実に増大する。長期休業を経ても働き続けられるような組織づくりを、今から考えていかなければならない。 国は、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）に取り組み始めている。労働政策は区の施策ではないが、区においても、男女が様々な活動について、平等に、バランスよく参画できるような環境を整備することを念頭に置いて施策をすすめていただきたい。</p>
<p>○ 高円寺北1丁目の警察大学校跡地を活用した特別養護老人ホーム（定員130名）を建設・運営する医療法人を選定しているが、これ以上に必要ではないか。常時介護が必要で家庭での生活が困難な高齢者が質の高い生活が送れるよう、さらなる増加を検討していただきたい。 一方、在宅介護が必要になった場合、家族が休暇を取得できるような労働環境でなければならないはずである。しかしながら、現実には、短期間な休みさえ取りづらい状況にある。今後、少子・高齢化がさらにすすめば、育児休業、さらに介護休暇を取得する社員は確実に増大する。長期休業を経ても働き続けられるような組織づくりを、今から考えていかなければならない。 国は、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）に取り組み始めている。労働政策は区の施策ではないが、区においても、男女が様々な活動について、平等に、バランスよく参画できるような環境を整備することを念頭に置いて施策をすすめていただきたい。 (施策17 保育の充実 の区民懇談会の意見③一部再掲)</p>
<p>○ 「創業セミナー」は、平成17年度からはそれまで男女平等推進センターで行っていた「起業支援セミナー」の内容を含めた事業として実施している。しかしながら、「起業」ということにおいて、男女が同じセミナーを受講すると、どうしても女性が抱える特有の問題等が欠落していくように感じられる。 事業を展開するにあたっては、その点に留意し、女性からの視点も重視していただきたい。</p>
<p>○ 最近の情勢では、男性に育児休業をすすめる傾向が強い。確かに、男性の育児休業取得率は女性のそれに比べて格段に低い。しかしながら、(一般的に育児休業取得率が高いと言われている)女性でさえ、民間企業では安心して育児休業できるような状態になっていない。 以上のような現状を踏まえた上で、事業者への啓発を行っていただきたい。</p>

事業等に対する区民懇談会の意見

目 標	課 題	施 策
3 あらゆる分野への男女共同参画の推進	9 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進	27 審議会等委員への男女共同参画の推進
	10 地域活動での男女共同参画の推進	31 様々な世代の参加を促進する事業の推進
4 男女共同参画社会の実現に向けた推進体制の充実	11 区の推進体制の機能強化	33 全庁で男女共同参画を推進するための職員の意識啓発
	13 国・東京都・関係機関等との連携・協力の促進	39 男女共同参画宣言都市との連携

区 民 懇 談 会 の 意 見
<p>① 附属機関・審議会等への女性委員数の割合であるが、パーセンテージのみで表すのではなく、実数も記載していただきたい。</p> <p>② 附属機関・審議会等への女性委員の比率の数値目標が平成20年度までに40%となっているが、女性の人数のみに着目するのではなく、各審議会の男女比にも着目していただきたい。「ある審議会では、圧倒的に女性が多い。」「この審議会では、推薦の段階で男性ばかりとなった。」等ということがないようにしていただきたい。 区は、「杉並区附属機関等の設置及び運営に関する基準」に基づいて、全庁を挙げて、平等で、均衡の取れた委員等の選任に努めていただきたい。</p>
<p>○ 「すぎなみ地域大学」は、かなりの費用をかけて実施しているが、修了生の活躍場が少ないように感じる。 多様な地域活動や協働事業の担い手を育成するとともに、修了生の地域活動の支援や仕組みづくりに、より一層の力を注いでいただきたい。</p>
<p>① 男性の育児休業取得者が平成18年度は0（ゼロ）であり、女性の育児休業取得者の64名に比べ、かなりの差がある。育児休業を取得する必要のない男性職員が多いのかもしれないが、民間に範を示すためにも、「杉並区役所職員子育て支援行動計画」に掲げているように、男性職員の育児休業を率先して取得していただきたい。 また、男性の育児休業取得を促進するように、企業への啓発も検討していただきたい。</p> <p>② 女性職員に対する昇任試験受験への啓発について、口頭で啓発するだけでなく、具体的な目標を掲げることを検討していただきたい。 例えば、国の「男女共同参画基本計画」（第2次）にある「2020年までに、指導的地位に女性が占める割合が、少なくとも30%程度になるよう期待する。」のように、杉並区行動計画の改定の際に掲げられないか検討していただきたい。</p>
<p>○ 23区の中では、豊島区と杉並区の2区のみが男女共同参画宣言都市である。 そのため、全国規模で年1回開催される男女共同参画宣言都市サミットを有意義に活用し、先進的な取り組みを学び、かつ、情報交換を積極的に行っていただきたい。</p>

5 資料

杉並区男女共同参画推進区民懇談会委員名簿

NO.	選出分野	氏名	推進状況 調査部会
1	学識経験者	かとう はるえ こ 加藤 春恵子	
2		かき み たか 垣見 隆	
3		えび はら あき こ 海老原 暁子	
4	団体推薦	こぼり すみ こ 小張 澄子	
5		ふじわら てつ たろう 藤原 哲太郎	
6		すずき さだ お 鈴木 定雄	
7		おおの たづ こ 大野 田鶴子	
8	関係機関	たしろ としあき 田城 利明	
9		さくらい つとむ 櫻井 務	
10		いとう かず ほ 伊藤 和穂	
11		むかはやま きょうこ 向山 京子	
12	一般公募	あまの たかお 天野 隆雄	
13		こまつ やす み 小松 康美	
14		しらかわ じゅんいち 白川 順一	
15		ふじわら よう こ 藤原 陽子	
16		みずき いくよ 水木 育代	
17		よこお ひさ こ 横尾 久子	

* 部分は所属部会を表す。

杉並区男女共同参画推進区民懇談会設置要綱

〔平成11年7月14日
杉児女発第41号〕

改正 平成13年4月6日杉区文交発第202号 平成15年4月7日杉区文交発第204号
平成17年6月16日杉並第21039号 平成19年2月15日杉並第76130号

(設置)

第1条 杉並区における男女共同参画とその関係施策について区民の意見を集約し、男女共同参画社会の実現に向けた施策の総合的・計画的な推進を図るため、杉並区男女共同参画推進区民懇談会（以下「懇談会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 懇談会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 区民の意識啓発に関すること。
- (2) 男女共同参画社会の実現に向けた杉並区行動計画の推進に関すること。
- (3) 男女共同参画都市宣言に関すること。
- (4) その他区長が必要と認めた事項。

(構成)

第3条 懇談会は、次に掲げる者のうちから、区長が委嘱する委員をもって構成する。

- (1) 学識経験者 3名以内
- (2) 地域団体等から推薦を受けた者 10名以内
- (3) 一般公募 15名以内

(任期)

第4条 委員の任期は2年とする。ただし、公募による委員を除き、再任を妨げない。

2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長・副会長)

第5条 懇談会に、会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選によりこれを定める。
- 3 会長は、会務を総理し、懇談会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 懇談会は、必要に応じて会長が招集する。

- 2 会長は、会議に際し必要があると認めるときは、関係者及び職員の出席を求め、意見を聴くことができる。
- 3 懇談会は、公開とする。

(部会)

第7条 懇談会に、部会を設けることができる。

- 2 部会は、懇談会の所管事項を調査・検討する。
- 3 部会に部会長を置き、委員の互選によってこれを定める。
- 4 部会長は、部会を代表し、会務を総理する。

(幹事)

第8条 懇談会に、幹事を置く。

- 2 幹事は、職員のうちから区長が指名する。
- 3 幹事は、懇談会の事務を補佐するものとする。

(庶務)

第9条 懇談会の庶務は、区民生活部文化・交流課男女共同参画推進担当において処理する。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成11年8月1日から施行する。

附 則（平成17年6月16日杉並第21039号）

- 1 この要綱は、平成17年4月1日から適用する。
- 2 杉並区立男女平等推進センター企画運営委員会設置要綱（平成9年4月1日杉児女発第18号）は、この要綱の適用日をもって廃止する。

附 則（平成19年2月15日杉並第76130号）

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

歩きながら、元氣と文化が、すぎなみ
生まれる街。



男女共同参画社会をめざす杉並区行動計画

推進状況調査報告書（平成 18 年度実績）

平成 20 年 1 月発行

登録印刷物番号

19 - 0079

編集・発行 杉並区区民生活部

男女共同参画推進担当

杉並区阿佐谷南一丁目 15 番 1 号

電話 (03) 3312 - 2111 (代)

R100

古紙配合率100%再生紙を使用しています